

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0609002-1		
			会派名	富山市議会 自由民主党		
			議員名	舎川 智也		
■ 調 査 研 究 費			会 派 承 認 欄			
回	研 究 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
回	広 報 費	R6.6.6				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
回	会 議 費	R 6 . 6 . 6				
回	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
回	資 料 購 入 費	成田光雄 0612004	高道秋彦 0611002	高田真里 0610003		
回	人 件 費	舎川智也 0609002	金谷幸則 0607002	松井邦人 0606004		
回	事 務 費	田辺裕三 0604002	高原 譲 0603007	飯山勝彦 0601003		
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	飯山勝彦、高原譲、田辺裕三、松井邦人、金谷幸則、舎川智也、高田真里、高道秋彦、成田光雄(以上9名)				
2	実施日程	令和6年7月1日(月)～2日(火)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	函館市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	函館市役所(函館市東雲町4番13号 0138-21-3761) 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】家庭ごみの有料化事業について 【目的】本市の家庭ごみ有料化導入に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察 2	視察・調査先	函館市			
		視察・調査先 面談予定者	函館市役所(函館市東雲町4番13号 0138-21-3761) 未定			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】企業誘致・立地事業について 【目的】企業誘致・立地事業について、先行事例を学び反映させていく			
	視察 3	視察・調査先				
		視察・調査先 面談予定者				
		視察・調査の 目的、内容				
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	76,790円			対象費用及び単価見積が適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×1日=3,000円			
		宿泊費	11,550円			
		その他	手配料330円			
		合計額	91,670円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	91,670円			
6	取引規定	■ 抵触なし			取引制限の確認	

御 見 積 書

作成日: 2024 年 5 月 31 日

富山市議会自由民主党 舎川 智也 様

株式
会社

トマト旅行

行き先: 北海道函館市

〒939-8261 富山市萩原 250-1

実施日: 2024 年 7 月 1 日(月)~7 月 2 日(火)

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

人員: 1 名様

国内旅行業務取扱管理者

担当

この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようよろしくお願い申し上げます。

合計金額 : ¥88,670-				おひとり様 88,670 円
項目名	人員・数	単価	金額	備考
ホテル宿泊費	1	11,550	11,550	1 泊朝食つき・税込
航空券	1	38,770	38,770	富山→羽田→函館・片道
	1	37,020	37,020	函館→羽田→富山・片道
空港シャトルバス	1	1,000	1,000	函館空港～函館駅・往復
手配料	1	330	330	
		合計金額	88,670	

○ ご宿泊は ルートイングランティア函館駅前・禁煙シングルルームご利用となります。

(函館市役所まで徒歩 10 分。JR 函館駅より徒歩 1 分)

☆ 航空券は「便変更ができない」スーパーバリュー運賃 です。

○ 空港連絡シャトルバスは現地にてお支払いとなります。

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 7 月 1 日(月) ～ 2 日(火)

7月1日 (月)	富山空港 11:45 発 ANA316便 羽田空港 12:50 着 ANA4759便 1 函館空港 14:40 発 16:00 着 未定 発 シャトルバス 20分 函館駅 未定 着 徒歩 宿泊施設
7月2日 (火)	宿泊施設 徒歩 視察 函館市役所 ① 10:00 ～ 12:00 ② 13:30 ～ 14:30 徒歩 15分 函館駅 未定 発 シャトルバス 20分 函館空港 未定 着 16:45 発 ANA4760便 羽田空港 18:10 着 ANA321便 富山空港 19:40 発 20:40 着 【視察項目】 ①家庭ごみ処理の有料化事業について ②企業誘致・立地事業について

備考

【函館市役所】

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

TEL:0138-21-3761

担当:三尾(みお)様

・当日、本庁舎正面玄関にて待ち合わせ(視察会場:7階委員会室)

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0609002-2	
				会派名	富山市議会自由民主党	
				議員名	舎川 智也	
■ 調 査 研 究 費		起 案 日		会 派 承 認 欄		
回	研 修 費	R6.7.3		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	広 報 広 聴 費	承 認 日				
回	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 7. 19				
回	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)		R 6. 7. 22
回	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告		
回	資 料 購 入 費	R 6. 7. 22		代表者	経理責任者	申請者(議員)
回	人 件 費	承 認 日				
回	事 務 費	R 6. 7. 31				
特 記 事 項						
成田光雄0612004 高道秋彦0611002 高田真里0610003 舎川智也0609002 金谷幸則0607002 松井邦人0606004 田辺裕三0604002 高原 譲0603007 飯山勝彦0601003 (飯山議員は当日欠席)						
項 目		内 容				留意点
1	実施者	成田光雄 高道秋彦 高田真里 舎川智也 金谷幸則 松井邦人 田辺裕三 高原 譲 (以上8名)				
2	実施日程	令和6年7月1日(月)～2日(火)				政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。
3	行程	行程表のとおり※別途添付				
4	視察1	視察・調査先	函館市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	函館市環境部環境推進課長 畠山裕二 環境総務課主査 砂金和之 環境推進課廃棄物処理計画担当主査 高橋一也			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】家庭ごみの有料化事業について 【目的】本市の家庭ごみ有料化導入に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	函館市			
		視察・調査先 面談予定者	函館市経済部企業立地担当 課長 竹崎 太人 経済部工業振興課企業立地担当 主任主事 山中 皓太			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】企業誘致・立地事業について 【目的】企業誘致・立地事業について、先行事例を学び反映させていく			

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】家庭ごみの有料化事業について 1. 導入に至った経緯 2. 導入効果(有料化の実施により得られた効果) 3. 導入経緯 4. 関係委員会等への対応 5. 有料化に伴う課題と対応 【視察2】企業誘致・立地事業について	
5 市政への影響、反映、成果等	【視察1】家庭ごみの有料化事業について 1. 当時、全国的に問題となっていた環境対策のほか、切迫していた最終処分場の容量が限界に近づいている問題や清掃工場の整備にかかる財政負担(130億円)が各市町村の課題となり議論が始まった。富山市においても広域圏クリーンセンターの改修や整備に将来負担が見込まれることや、最終処分場の容量が無限ではないことなどから将来を見越し、ごみの減量化施策のひとつとして家庭ごみ有料化について市民との議論を深める段階となってきた。さらに市民に対する環境意識啓発を今一度行うことが求められる。 2. 当該事業を導入したH14の家庭ごみ収集量は63,744tとして、導入前の前年収集量86,493tから概ね26%の減量化に成功している。一方、集荷量は事業開始から10年で57,671tとなり、以降現在に至るまで微減を続けている。富山市は導入から20年以上経過しており減量化に対する市民のモチベーションは低下している現状である。富山市としては導入後においても将来の環境対策や資源化ほか3Rの展開を継続的に実施していくことが求められる。 3. 当初H12の実施を予定していた本事業であるが、有料化のほかにもプラスチック容器の分別収集に係る議論に一定の期間を要すると判断し、条例提案に加え実施時期をH14に先送り実施した。導入時期については、市民への周知期間など十分な期間をおき、のちに発生した課題により実施を先送りにするなど対応が後手になることのないように市民との合意形成を慎重に進捗させていくことを富山市に訴えていきたい。 4. 関係委員会への対応としては、富山市廃棄物減量等審議会への諮問・答申を行い、当該審議会を計7回実施し、先進自治体(伊達市、室蘭市)への視察を実施。また、議会常任委員会に対しても諮問・答申を実施している。 5. 有料化の課題には、不法投棄対策が挙げられる。市民からの意見聴取や意見交換会などで多くの市民が懸念していた。当該対応については、事前の啓蒙・啓発活動の展開に加えて環境教育の強化、また道路管理者や公園管理者、警察に管理強化を要請し、特に悪質な場合は警察との連携を想定した。家庭ごみ有料化により市民から多くの懸念が示された不法投棄に対する懸念だが、有料化実施後、特に不法投棄が増えたという事実はなかった。富山市でも当該事業の導入を否定・批判するため不法投棄が増えるという意見が議会や市民から多くあがるのが予想される。警察との連携や市民への啓発活動は当然実施すべきであるが、すでに導入済みの自治体に対し実際に不法投棄が増加したという事実があるかどうかを調査する必要がある。この事業に取り組むにあたり富山市は概ね2年間で、市民意見聴取を5団体192名に、意見交換会を33会場2,063名に、住民説明会を166町会11,770名に実施している。富山市においては、説明会を実施するものの現段階で市民の意識も低いことから、更に時間をかけて周知に取り組む必要があることに加え、なぜ今、有料化が必要なのかという大前提をより多くの市民と共有することが重要であることから様々な場面で発信していくことが求められる。 【視察2】企業誘致・立地事業について 富山市は、これまで製造業を中心とした企業誘致を展開してきたが、特徴として地下水に塩分を含むため多くの水を使う製造業にとっては不向きであったため、現在はIT分野の企業誘致に力を入れている。富山市は、観光面などの強みがあり毎年都市の魅力度ランキングでは上位を維持しているが人口減少は他の都市と同じく大きな課題となっている。現在、近隣の自治体と広域連合を結成し公立学校を運営しているが、その受皿としての卒業生やUターン生の学生のマッチングに力を入れる。一方でデータセンターなどのバックアップセンターを誘致にも力を入れることである。富山市は富山湾を上回る資源を有することから更なる発信が必要と考える。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(金額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	87,340円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	舍川議員立替え 立替え先(株)トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	富山→羽田→函館航空券38,770円 函館→羽田→富山航空券37,020円 ホテル宿泊費11,550円			
	手配料	支出金額	330円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	舍川議員立替え 立替え先(株)トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	手配料			
	交通費	支出金額	1,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	舍川議員立替え 立替え先 函館帝産バス			
		支出内容及び積算根拠	函館空港→函館駅(500円) 函館駅→函館空港(500円)			
	日当	支出金額	3,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	舍川議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	7月2日日当3,000円			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
支出内容及び積算根拠						
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		91,670円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		91,670円				

貼付用紙

領収証

富山市議会自由民主党

舎川 智也

様

消費税区分

No. 10%対象合計(税込)

¥ 817,670,-

8%対象合計(税込)

¥

対象外

¥

金額

¥ 817,670,-

但 航空券、宿泊代

6 年 6 月 18 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

株式
会社

トマエ旅行

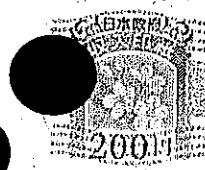
〒939-8261 富山県秋田250番地1

TEL (076) 428-5110

FAX (076) 428-5102

登録番号 T6230001003642

コクヨ ユケ-50



支払証明書

会派名

富山市議会自由民主党

議員名

舎川 智也

経費項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報広聴費	☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費	☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務費
支払金額	1,000円		
支払内容・内訳	函館市役所視察における市内移動交通費 函館空港バス停～函館駅バス停 500円 函館駅バス停～函館空港バス停 500円		
支払年月日	令和6年7月1日 7月2日		
支払先	函館帝産バス		

上記金額を、政務活動費として支払ったことを証明する。

令和 6年 7月 3 日

会派名

富山市議会自由民主党

経理責任者氏名

豊岡 達郎



運賃表 Bus fare table

JR函館駅方面
JR Hakodate Station direction



函館空港
Hakodate Airport

JR函館駅前方面ゆき To JR Hakodate Station direction			
函館空港 出発 Depart Hakodate Airport	湯の川温泉 Yunokawa onsen (near Heiseikan SosaTel)	競輪場前 Kerinyo	大森町 Oomori-cho
	¥230	¥300	¥400
JR函館駅前 以降 運行限定便			
	湯の川温泉 Yunokawa onsen (near Heiseikan SosaTel)	競輪場前 Kerinyo	大森町 Oomori-cho
	¥230	¥300	¥400
JR函館駅前 以降 運行限定便			
	湯の川温泉 Yunokawa onsen (near Heiseikan SosaTel)	競輪場前 Kerinyo	大森町 Oomori-cho
	¥230	¥300	¥400

函館空港ゆき To Hakodate Airport			
JR函館駅前 JR Hakodate Station	大森町 Oomori-cho	競輪場前 Kerinyo	湯の川温泉 Yunokawa onsen (near Heiseikan SosaTel)
¥500	¥400	¥300	¥230
JR函館駅前 以前 運行限定便			
宝来町 Hama-cho	バイエリア前 Bar Area	函館国際ホテル前 Hakodate Kokusai Hotel	競輪場前 Kerinyo
			¥500

JR新函館北斗駅 JR Shin-Hakodate-Hokuto Station			
JR新函館北斗駅ゆき To JR Shin-Hakodate-Hokuto Station	JR新函館北斗駅 (直行便) JR Shin-Hakodate-Hokuto Station	新函館北斗駅出発 Depart JR Shin-Hakodate-Hokuto Station	函館空港ゆき To Hakodate Airport
			¥1,000

JR新函館北斗駅

JR Shin-Hakodate-Hokuto Station

函館空港

Hakodate Airport

JR新函館北斗駅ゆき To JR Shin-Hakodate-Hokuto Station	JR新函館北斗駅 (直行便) JR Shin-Hakodate-Hokuto Station	新函館北斗駅出発 Depart JR Shin-Hakodate-Hokuto Station	函館空港ゆき To Hakodate Airport
			¥1,000

※小人(小学生まで)半額(10円未満切り上げ)

Children's fare (Up to 12 years old) Half price fare (Rounded less than 10 yen)

函館帝産バス

HAKODATE TEISAN BUS +81-138-55-1111

0609002

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	91,670	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年7月22日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	合川 智也	受領印	
-----	-------	-----	--



0609002

6

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	残し引き残高(円)
1 06-07-01		*100,540	ホクデンカンキョウ	*3,911,076
2 06-07-02		*3,380	トマシフン	*3,907,696
3 06-07-02		*3,900	トマシフン	*3,903,796
4 06-07-05*		*91,670	普通預金 金谷 譲 廣	*3,812,126
5 06-07-05*		*3,380	普通預金 高道 謙 廣	*3,808,746
6 06-07-05	振込資金	*54,771	コピー カウント代	*3,753,975
7 06-07-05	振込資金	*2,165	インターネット代	*3,751,810
8 06-07-16	電話料	*3,008	0764316101	*3,748,802
9 06-07-22	振込	トマシフン カイヨムカ	*6,750,000	*10,498,802
10 06-07-22		*39,710	ホウトウシステム	*10,459,092
11 06-07-22*		*91,670	普通預金 成田 謙 廣	*10,367,422
12 06-07-22*		*3,380	普通預金 成田 謙 廣	*10,364,042

13 06-07-22*		*91,670	普通預金 高道 謙 廣	*10,272,372
14 06-07-22*		*91,670	普通預金 高田 真 里 謙 廣	*10,180,702
15 06-07-22*		*3,380	普通預金 高田 真 里 謙 廣	*10,177,322
16 06-07-22*		*91,670	普通預金 金川 謙 廣	*10,085,652
17 06-07-22*		*47,220	普通預金 田辺 謙 廣	*10,038,432
18 06-07-22*		*91,670	普通預金 田辺 謙 廣	*9,946,762
19 06-07-22*		*3,380	普通預金 高原 謙 廣	*9,943,382
20 06-07-22*		*76,120	普通預金 飯山 謙 廣	*9,867,262
21 06-07-22*		*23,835	タブレット 端末 通信 料	*9,843,427
22 06-07-22*		*8,998	コピー 用 紙 代	*9,834,429
23				
24				

(お知らせ)

1. 通帳の記載内容のあるお取引のときは、毎月1回にのみ表示します。
2. 振込金をお預り入れのときは、お支払い金額に次のとおり表示します。
クレン (A) 1000
トリクター (B) 1000

お支払いできる日

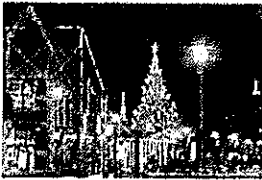
お支払いできる期間は、所定の
不連続的期間となります。

店番号

富山市議会自由民主党様

北陸銀行

視察① 函館市役所 ごみの有料化について



主査 砂金 和之

Isago Kazuyuki

函館市 環境部 環境総務課

〒040-0034 函館市大森町21番12号
TEL (0138)85-8152 FAX(0138)85-8198
E-mail:isago@city.hakodate.hokkaido.jp



函館市環境部
環境推進課

課長 畠山 裕二

〒040-0034 函館市大森町21番12号
TEL (0138) 85-8231
FAX (0138) 85-8279
E-mail:kankyoh-suishin@city.hakodate.hokkaido.jp

函館市議会事務局



次長 中村 幸信

〒040-8666 北海道函館市東雲町4番13号
TEL (0138) 21-3752 FAX (0138) 27-4185
E-mail: (組織) gikai@city.hakodate.hokkaido.jp
(個人) nakamura.y@city.hakodate.hokkaido.jp

函館市環境部環境推進課
廃棄物処理計画担当



主査 高橋 一也
Takahashi Kazuya

〒040-0034 函館市大森町21番12号
TEL: 0138-85-8236 Fax: 0138-85-8279
E-mail: takahashi.kazuya@city.hakodate.hokkaido.jp

視察② 函館市役所 企業誘致の取り組みについて

世界一夜景の美しい街函館

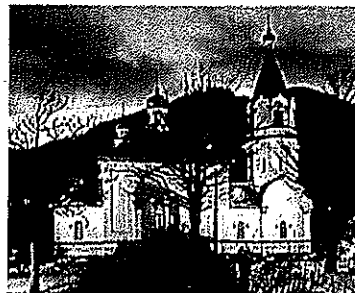


函館市経済部企業立地担当

課長 竹崎 太人
Takezaki Masahito

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
TEL (0138) 21-3987
FAX (0138) 27-0460
E-mail: takezaki.m@city.hakodate.hokkaido.jp

夕映えのハリストス正教会



函館市

City of Hakodate
経済部工業振興課
企業立地担当

主任主事 山中 皓太

〒040-8666 函館市東雲町4番13号
TEL (0138) 21-3307 FAX (0138) 27-0460
E-mail: yamanaka.kouta@city.hakodate.hokkaido.jp



函館ハリストス正教会

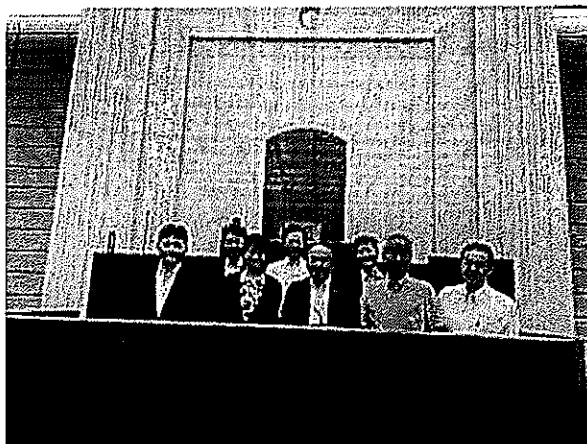
函館市議会事務局議事調査課

会計年度任用職員

み お しん こ
三 尾 慎 吾

〒040-8666
北海道函館市東雲町4番13号
Tel: 0138-21-3761
Fax: 0138-27-4185
Mail: mio@city.hakodate.hokkaido.jp

令和6年7月2日函館市行政視察写真



議場にて



視察①ごみの有料化



視察②企業誘致について

富山市議会自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 7 月 1 日(月) ~ 2 日(火)

7月1日 (月)	ANA316便		ANA4759便		シャトルバス		徒歩	
	富山空港	11:45 発	羽田空港	12:50 着	14:40 発	函館空港	16:00 着	未定 発
	宿泊施設							
7月2日 (火)	徒歩		視察		徒歩		シャトルバス	
	宿泊施設	① 10:00 ~ 12:00 ② 13:30 ~ 14:30		函館市役所	15分	函館駅	未定 発	20分
							ANA4760便	
							函館空港	
							未定 着	
							16:45 発	
	ANA321便							
	羽田空港		富山空港					
	18:10 着		19:40 発		20:40 着			
【視察項目】 ①家庭ごみ処理の有料化事業について ②企業誘致・立地事業について								

備考

【函館市役所】

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

TEL:0138-21-3761

担当:三尾(みお)様

・当日、本庁舎正面玄関にて待ち合わせ(視察会場:7階委員会室)

52-102 202 30x 40x

0609002

令和6年7月2日富山市議会視察資料

函館市における家庭ごみ処理の有料化実施について

1 実施年月日

平成14年4月1日

約20年前

2 導入に至った経緯

当時、全国的に問題になっていたダイオキシン対策や逼迫していた最終処分場の整備にかかる財政負担が各市町村に重くのしかかる状況にあった。当市も平成11年度から工事が始まった七五郎沢廃棄物最終処分場や、平成12年度から改修が始まった日乃出清掃工場の整備に合計約130億円の費用が必要とされており、この一部を市民の皆様にご負担いただき、市民が安心して暮らせるための生活環境基盤を整備しようとしたもの。

3 導入効果（函館市廃棄物減量等推進審議会の最終答申における有料化の効果）

- ・ ごみの減量化・資源化の推進
- ・ 費用負担の適正化・公平化
- ・ ごみの適正処理に要する費用の確保

4 導入経過

別紙1のとおり

※ 当初、平成12年2月定例会で関係条例の改正を行い、平成12年10月1日からの実施を予定していたが、有料化のほかにもプラスチック容器の分別収集に係る市民および議会からの意見聴取に、より一定の期間を要すると判断し、条例提案を平成13年2月定例会に先送りし、実施時期も平成14年4月1日とした。

5 関係委員会等への対応

(1) 函館市廃棄物減量等審議会（以下「減量等審議会」という）

- ・ H11.11.4 諮問 H11.12.20 中間答申 H12.1.21 最終答申
- ・ 審議会開催7回（H11 11/10, 12/2, 12/8, 12/17 H12 1/11, 1/19, 2/18）
- ・ 有料化導入済みの自治体（伊達市、室蘭市）視察（H11.11.23～24）

(2) 函館市民生常任委員会

- ・ 減量等審議会への諮問、中間答申、最終答申後にそれぞれ資料提出
- ・ H12.2月以降、有料化に係る委員会意見聴取、条例原案説明等のため随時開催（参考）別紙2のとおり

6 有料化に伴う課題と対応

(1) 不法投棄対策

- ・ 監視・指導や速やかな処理体制の強化
- ・ 啓蒙啓発活動や環境教育の徹底
- ・ 道路管理者や公園管理者など各関係機関に管理強化を要請
- ・ 特に悪質な場合における警察との連携

(2) 有料化にむけた市民との合意形成

- ・ パンフレット・Q&Aの作成と全戸への配布（試行用要指定袋交換券配布時）
- ・ 大型ポスターの作成と掲示（市施設・町会・その他公共施設）
- ・ 意見聴取，意見交換会および町会等自治会単位での説明会の開催
- ・ 平成11年12月～平成12年1月 市民意見聴取（参加人数 192名・5団体役員等）
- ・ 平成12年8月～平成12年11月 意見交換会（参加人数 2,063名・33会場）
- ・ 平成13年9月～平成13年11月 住民説明会（参加人数 11,770名・166町会）
- ・ 市政はこだて，環境部ニュース等広報誌への掲載
- ・ テレビ，ラジオの活用

(3) 家庭ごみ処理手数料の設定

市民負担はごみ処理原価に2分の1を乗じた額を基本とするが，市民負担の軽減を考慮（激変緩和）し更に2分の1を乗じた額の2円/ℓとした。

7 同時施策

(1) 「プラスチック容器包装」の無料分別収集【実施時期：H14.4～】

従来，不燃ごみに区分していたごみのうち，容器包装リサイクル法に規定するプラスチック類を，新たに資源ごみとして無料収集とした。無料とすることで，有料ごみとのインセンティブを働かせ分別意識を高め，減量努力をする市民とそうでない市民との費用負担の公平性を図るとともに，更なる資源化・減量化の推進を図ることとした。

(2) 電動生ごみ処理機購入費補助制度【実施時期：H14.4～H25.3】

減量化推進策として，購入費の半額を補助（上限30,000円）

(3) ごみ散乱防止ネット・折りたたみ式かごの購入費補助制度【実施時期：H14.4～H25.3】

段ボールで排出できなくなることによる散乱防止の代替策として，購入費の半額を補助（上限3,000円）

(4) 集団資源回収に係る奨励金（謝礼金）の一部品目単価増額【実施時期：H14.4.1】

資源化推進策として，新聞等一部品目について単価を増額（新聞3円→4円など）

8 家庭ごみの有料化の試行

目 的：指定ごみ袋の排出や「プラスチック容器包装」の分別に慣れてもらうため

試行期間：平成14年3月1日～31日（1か月間）

配布対象：全戸

配 布 物：燃やせるごみ袋 30ℓ袋×20枚／世帯

燃やせないごみ袋 30ℓ袋×10枚／世帯

分別パンフレット 1冊／世帯（プラスチック容器包装の区分を新設し作成）

そ の 他：

- ・ 期間中の「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」は試行用ごみ袋による排出としたが、従来の透明袋や段ボールでの排出も可とした。
- ・ 期間中の「プラスチック容器包装」は、透明袋を使用のうえ「燃やせないごみ」の収集日での排出とした。
- ・ 期間中に試行用ごみ袋が余った場合、有料化実施後に使用することも可とした。

9 家庭ごみの有料化に伴う対応等

(1) 駆け込み排出に対する対応

- ・ 「燃やせるごみ（週2回収集）」

例月よりも排出量が増加したものの、おおむね定時で収集を完了することが出来た。

- ・ 「燃やせないごみ（約10日に1回収集）」

有料化目前の3月に入ると、排出量が徐々に増え始め、中旬以降は、収集完了時刻が午後9時頃までかかる状況が続いた。

- ・ 「粗大ごみ（申込制で受付後、約2週間以内に収集）」

3月中に受け付けたものを無料としたため、3月中に駆け込みでの申し込みが激増した。収集にあたっては、平日の時間外収集や、土曜日収集など講じたが、無料受け付け分の完了は4月末までかかった。

(2) 実施後の対応

- ・ 指定ごみ袋を使用しないごみに対して、収集職員が収集拒否の警告シールを貼付け、収集しない。（現在も実施）
- ・ 排出指導を担当する職員が一定期間、特に集合住宅を中心に巡回排出指導を行った。

（3箇月程度）

10 家庭系ごみ有料化にともなう収集量の変化

家庭系ごみ有料化の前後で収集量に明らかな変化があり、ごみの減量化・資源化の推進に影響したことが確認できる。

（参考）別紙3のとおり

11 今後の制度見直しに対する考え方

当時 2円/1L だった

家庭ごみの処理手数料は、平成 14 年 4 月の有料化以降、10あたり 2 円のまま改定していない。これまでも市議会や民生常任委員会において見直しについての考え方等について問われてきており、見直し時期については、市域の経済情勢や他都市の状況などを総合的に判断し、検討する旨の回答を行ってきている。今後、日乃出清掃工場整備に係る多額の工事費のほか、令和 8 年度から始まる起債償還により多額の支出が見込まれる中、料金の見直しの内容や時期等について準備を進める段階に入っている。

現在は 3円/1L にあがり、
2.77円

12 その他

(1) 不適切排出や不法投棄に対する町会からの要望等

当時の意見交換会において、不法投棄や散乱対策に対し多くの意見要望が寄せられた。

(参考) 別紙 4 のとおり

(2) 徴収した手数料の用途等

(貯蓄金)

清掃手数料(ごみ処理一般家庭)については、家庭系一般廃棄物の収集委託料に充当されている。残りの歳入については、七五郎沢廃棄物最終処分場の整備、日乃出工場の整備およびプラスチック中間処理施設建設工事費の財源となったものと考えている。

(3) 現在の市民の受け止め

ごみ有料化から既に 20 年以上が経過しており、お金を支払ってごみを処理する事に対する市民の抵抗感はほぼ無く、理解を得られているものと認識している。ここ数年の市民からの苦情や意見をみても、ごみ有料化に係るものは見受けられない。ただ、一部の道外他都市からの転入者からは、家庭ごみの処理手数料の高さを指摘する声も聞かれる。

「家庭ごみ処理の有料化」導入に係る検討の経過

年	月	日	内 容
H11	11	4	函館市廃棄物減量等推進審議会へ諮問
	12	20	同審議会から中間答申
	12	28	市民等意見聴取(参加人数32人) 主なメンバー 函館のまちをきれいにする市民運動協議会役員、函館市資源回収推進協議会役員
H12	1	17	市民等意見聴取(参加人数38人) 函館市町会連合会理事
	1	20	市民等意見聴取(参加人数122人) 函館市町会連合会女性部役員、各町会環境部長
	1	21	同審議会から最終答申 11/4 諮問 令
	1	26	「家庭ごみ処理の有料化」についての政策決定(素案提出)
	4		環境部内プロジェクト設置
	8	22	「家庭ごみ処理の有料化」に関する意見交換会
～	11	2	33会場にて開催(参加人数 2,063人)
H13	1		条例改正原案確定
	3	28	「函館市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例」可決 ※H14.4.1施行
	9	3	「家庭ごみ処理の有料化」および「その他プラスチック製容器包装の分別収集」の住民説明会
～	11	16	166会場にて開催(参加人数 11,770人)
H14	3		試行(指定ごみ袋を全戸に配布) 1ヶ月間 試験運用
	4	1	「家庭ごみ処理の有料化」本格実施

[illegible]

11722 豫也之字“ Γ " α 乙十 Γ (a) 夏源分 (漢源乙工四收)

、一部 懷也子三 Γ = 推 Γ 乙 Γ =

	H13年度	H14年度	以前年度比	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	対H13増減率
燃やせるごみ	62,428	46,555	-15.87%	46,082	44,699	49,859	50,101	49,423	47,805	46,950	46,972	46,392	46,256	-25.91%
燃やせないごみ	17,952	8,026	-9.92%	8,860	8,911	4,303	4,118	3,628	3,228	3,182	3,317	3,232	3,235	-81.98%
小計	80,380	54,581	-25.79%	54,942	53,610	54,162	54,219	53,051	51,033	50,132	50,289	49,624	49,491	-38.43%
缶・びん・ペットボトル	4,771	5,167	3.30%	5,135	5,027	5,170	5,119	4,916	4,716	4,708	4,771	4,623	4,579	-4.02%
プラスチック容器包装	0	3,598	皆増	3,645	3,668	3,825	3,571	3,361	3,231	3,073	3,110	3,009	2,912	皆増
粗大ごみ	1,342	398	-94%	510	538	556	661	619	640	646	720	762	689	-48.66%
収量計	86,493	63,744	-22.74%	64,232	62,843	63,713	63,570	61,947	59,620	58,559	58,890	58,018	57,671	-33.32%

※平成16年12月1日に合併した地域の実績は含まない。

[illegible]

R. 9

عبدالله بن عبدالمطلب

区分	H13年度	H14年度	対前年増減率	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	対H13増減率
1人1日当たり 収棄ごみの排出量(g)	822	609	-213	616	608	621	626	615	600	594	602	596	599	-223 -27.13%

旧国領市域人口 (9.30現在 外国人登録を含む)	288,334	286,751	-1,583	-0.55%	284,788	283,217	281,231	278,268	275,386	272,456	270,209	268,123	265,978	263,769	-24,565	-8.52%
暦日(日)	365	365	0	0.00%	366	365	365	365	365	365	365	365	366	365	0	0.00%

I. 「家庭ごみ処理の有料化」について

(1) 「家庭ごみ処理の有料化」に関する意見交換会開催実績

開催月日	会場	参加者数	開催月日	会場	参加者数
8月22日	弁天町会館	113	10月5日	石川町会館	12
23日	宝来町会館	130		亀田町民会館	113
29日	函館勤労者総合福祉センター(サリブル)	85	10日	亀田本町会館	60
	千歳町会館	73		亀田港町会館	69
31日	松川町会館	105	12日	昭和町会館	21
	日乃出町会館	53		美原町会館	47
9月5日	松陰町会館	137	17日	東富岡会館	79
	日吉町会館	74		美原台町会館	35
7日	市民会館	70	19日	亀尾地区総合福祉センター	30
8日	JRASスポーツプラザ	65	24日	中道一丁目町会福祉会館	47
12日	千代台町会館	92		本通中央会館	55
	根崎生活館	35	26日	神山福祉会館	31
14日	上湯川町会館	39	31日	山の手町会館	55
	古川町会館	53		東山町会館	48
21日	谷地頭町会館 (出前講座)	60	11月2日	鍛冶会館	54
10月3日	桔梗町会館	44		旭岡団地一丁目集会所	21
	桔梗西部町会館	58		参加者数計	2,063

○ 有料化すると不法投棄が増えるのではないかと。(芥天町、千歳町、根崎、松川町、松陰町、市民会館、JRA、桔梗町、桔梗西部、石川町、亀田、亀田本町、亀田港町、昭和町、美原、東富岡、山の手、東山町会、美原台、亀尾、中道、本通中央、神山、鍛冶、旭岡団地)	○ 他都市でも有料化した当初、不法投棄が増加した例もあるので、監視・指導や速やかな処理体制を強化したい。また啓蒙啓発活動も徹底していく。
○ ごみは全国的に問題になっていることは承知しており、有料化は減量のためのひとつの方法と思うが、不法投棄の増加が懸念される。(松陰町、美原)	
○ 有料化で特に粗大ごみの不法投棄が増えるのではないかと。夜や朝の監視体制など対策を明確にしてほしい。(亀田、東山町会)	○ 25名の清掃指導員は主に市内をパトロールしているほか、日曜や夜や朝は嘱託職員がパトロールしており、さらに体制を強化したいと考えている。遊や近隣町、関係機関とも連携を図りながら、監視などを強化したい。
○ 不法投棄された時にすぐに対処してもらえるのかどうか。(千歳町、石川町、亀田港町、美原、美原台、亀尾、本通中央、東山町会)	○ 不法投棄されたものはまず原因者を追及するが、不明の場合は市の責任で処分する。有料化によって不法投棄が一時的に増加することが考えられるので、より一層の監視・指導や処理体制強化を図る。
○ 漁港や埠頭は今でも不法投棄が多いが、有料になれば不法投棄は増加するのではないかと。(芥天町)	○ 他都市でも有料化した当初、不法投棄が増加した例があるので、港湾部や農水産部などの所管部局に管理強化について要請するほか、環境部としても監視・指導や速やかな処理体制を強化したい。また、啓蒙啓発活動も徹底していく。
○ 海岸への不法投棄が増えるのではないかと。(古川町)	○ 管理者である土木現業所に管理強化について要請するが、環境部としても、監視・指導・処理体制の強化を図る。また、啓蒙啓発活動を徹底したい。
○ 有料化によって、公衆ごみ容器に棄てられるが増えるのではないかと。(芥天町、サンリフレ)	○ 有料化によって公衆ごみ容器に棄てられるごみの量は一時的に増えることも懸念される。袋の交換など町会には手間をかけることになるが従来どおりご協力願いたい。
○ 公園の落ち葉や花見客のぼい捨ての対応はどうか。(宝来町)	○ ボランティア清掃は無料の袋を用意したい。また、公園の管理者である土木部に管理強化を要請していく。
○ 公園や空き地の不法投棄が増えるのではないかと。(日乃出町)	○ それぞれの管理者に管理強化について要請するほか、パトロールも強化したい。また、通報があれば迅速に対応する。
○ 現在でも空地へのぼい捨てや公衆ごみ容器への投棄が目立つ。ボランティアと言うが、ボランティアばかりに負担を強いるのはおかしい。(松川町)	○ 公衆ごみ容器等についても、連絡いただければ、必要があれば環境部で速やかに処理し、また管理者と連携をとって適正に管理されるようにしたい。
○ 石崎線、戸井線、古川町の中学校付近の通学路などは、人家が少なく、不法投棄が多い。有料化になれば、もっと増えるのではないかと。(古川町)	○ 現在も清掃指導員のほか、山間部等は警察OBの嘱託職員が、土曜日・日曜日、早朝・夜間もパトロールしており、さらに体制を強化することが必要であると考えている。
○ マンションのゴミステーション等では指定以外の方法で棄ててある場合、排出者が特定できないが、そのような場合は収集しないのか。(芥天町、日乃出町、日吉町、美原、鍛冶)	○ 基本的には収集しない。清掃指導員が指導に回っているがそのようなところは日中は会えないことも多い。所有者や管理者に対する分別の徹底等の指導も強化したい。
○ アパートで、住人以外の者が不法投棄していくことが考えられる。(松陰町、美原台、神山、旭岡団地)	○ アパート等の不法投棄については連絡いただければ市で原因者を追及し、発見できれば指導し原状回復させる。特定できなければ市が処理する。
○ ステーションや、無人のところに指定袋以外で排出された時は回収しないのか。その後の始末はどうなるのか。(千代台町)	○ 基本的に指定袋以外のものは収集せず、原因者を追及して指導する。原因者が分からない場合は市が処理する。
○ 有料化により可燃ごみの自家焼却の増加が考えられるが、どうか。(宝来町、古川町、根崎、桔梗町、亀田港町、美原、中道、東山町会)	○ 自家焼却はダイオキシン発生の恐れや近所迷惑など問題があるのでやめてほしい。そのようにPRもしている。
○ 十分な対策なしに有料化を実施すれば、不法投棄が増え、また野焼きによりダイオキシンが問題となるのではないかと。(JRA)	
○ 他人に不法投棄されたごみも手数料を払って出さなければならないのか。(宝来町)	○ 不法投棄されたごみについて手数料をご負担いただくことにならない。監視・指導のほか速やかな処理体制の強化を図っていく。
○ 有料化になると、事業所のごみ箱に家庭ごみが捨てられ、業者が収集しない状況も考えられる。(サンリフレ)	○ 不法投棄の通報があれば調査し、原因者が判れば原状回復させるが、不明の場合はそのままにできないので、最終的には市が収集することになる。
○ 小路から裏通りに持ち出して排出する場合の指導はどうか。(松川町)	○ 小路は排出者が特定しにくいことは確かであるが、付近一帯に指導するので連絡してほしい。

○ ごみステーションの不法投棄が相当増えるのではないかと。名古屋市では、不法投棄される現場に1千万円の罰金と密かた立て札を設けているそうだが、市も罰金制度をとるなど強い姿勢に出るべきではないか。 浜の付近に、ナンバープレートが付いたままの自動車も長期間放置されたままになっている。 これらのものを一度市が原状回復したうえで、有料化に踏み切るようにしてほしい。(サンリフレ)	○ 不法投棄に対しては法的に、非常に厳しく1年以下の懲役、300万円以下の罰金という罰則があるが、市民を告発することは難しい。よほど悪質であれば警察と連携して対処する。 ○ 不法投棄させない防止策または投棄されたものを早期回収できる体制づくりのほか、啓蒙啓発活動も徹底して行う。 ○ 放置自動車については、関係機関や庁内で協議しているが法的な規制があり、なかなかスムーズに処理できないでいるが、これについても十分対策を考えていく。
○ 罰金刑があるということであるが、市としてそこまで追及する姿勢があるか。(弁天町)	
○ 不法投棄に対して罰則規定を設けるなどの対策はないのか。(日吉町、亀尾)	
○ 有料化によってマンション等で不適正な排出が増えると思われるので、罰則を設ける等厳しく対応してほしい。(J.R.A. 神山)	
○ ごみを捨てる人から罰金を取ったり、不法投棄の看板を立てておけばいいのではないかと。(古川町)	
○ アパートの排出状況はひどいので、管理者ではなく所有者を追及し、あるいは条例で罰則を定めてはどうか。(J.R.A.)	
○ 不法投棄対策強化のため、増員等の対策をとるのかどうか。(上湯川町)	○ 有料化を実施した場合、一時的に不法投棄が増える懸念がある。従前にも増して監視・指導、速やかな処理体制を強化する必要があると考えている。 また、不法投棄は基本的にモラルの問題であるので、現在でも啓蒙啓発活動や環境教育等行っているが、今まで以上に努力する必要があると考えている。
○ 有料化した場合不法投棄の増加や、ダンボール排出の禁止によるカラス等のごみ散乱等が増えるのではないかと。連絡すれば市が処理をするというが、毎日毎日というわけにもいかないのではないかと。特にアパートへの啓蒙は誰がやっているのか。(千代台町)	
○ その方法では時間がかかり、カラス等に散乱されるのではないかと。電話をかければすぐ来るといふことか。(千代台町)	○ 極力迅速に対応する体制を考えている。連絡いただければ職員がすぐ出動して、原因者を追及し指導する。発見できなかったら市で処理する。
○ 不法投棄は環境部だけの問題ではない。市として地主に草を刈らせることはできないのか。(松陰町)	○ 市には草刈り条例があり、所有者や管理者に衛生保持を義務付けているし、所管の保健所に連絡する。罰則もあるが、できて間もない条例なので突例はないようだ。
○ ポイ捨て条例もつくったきりそのままであるし、不法投棄の対策も期待できない。 将来のことを時間をかけて、じっくり考えてほしい。(日吉町)	○ ポイ捨てについて、毎年同じ地区の状況を調査しており、少しずつではあるが減少している。 不法投棄についても、PRのほか、パトロールや速やかな収集体制の強化を図っていく。
○ モラルや常識の欠けている人が非常に多く、不法投棄はそれほど甘くない。(宝来町)	○ 監視・指導、速やかな処理体制の強化のほか、啓蒙啓発活動も徹底して行う。
○ 市の処理施設が早く閉まってしまうので、日中働いている市民は捨てる場所がなく、それが不法投棄となっている。24時間開いている集積場所のようなものを市でつくればいい。(亀尾)	○ 市の処理施設は昼休みも開場しており、夏期は6時まで開場している。職員の勤務状況等考えれば24時間開けておくことは難しいと考える。 不法投棄を放置しておくとならば不法投棄を誘発するので、速やかに処理する必要があると考える。また不法投棄は基本的にモラルの問題であり、環境教育や啓蒙啓発も徹底していきたい。
○ 市民は、不法投棄された場所の管理者が分からないので、市が窓口になって所管に振り分けられればいい。(亀尾)	○ 現在も河川等の管理者に対応方を請うているが、不法投棄を発見したら市に連絡いただければ各管理者への連絡等は市で行う。
○ 不法投棄されている事態を把握しているのか。(寒宮岡)	○ 清掃指導員による日中のパトロールのほか、専門の職員が土曜日・日曜日、早朝・夜間もパトロールしており、通報によるものも含め、年間277件で推計500㎡の不法投棄を把握している。 そのうちの1割程度は原因者が判り、原状回復させている例もあるが、200件程度はやむを得ず市が回収している。

函館市立地環境調査補助金

№0609002

1人につき最大

5万円

1企業につき3名まで

補助対象経費



交通費



宿泊費

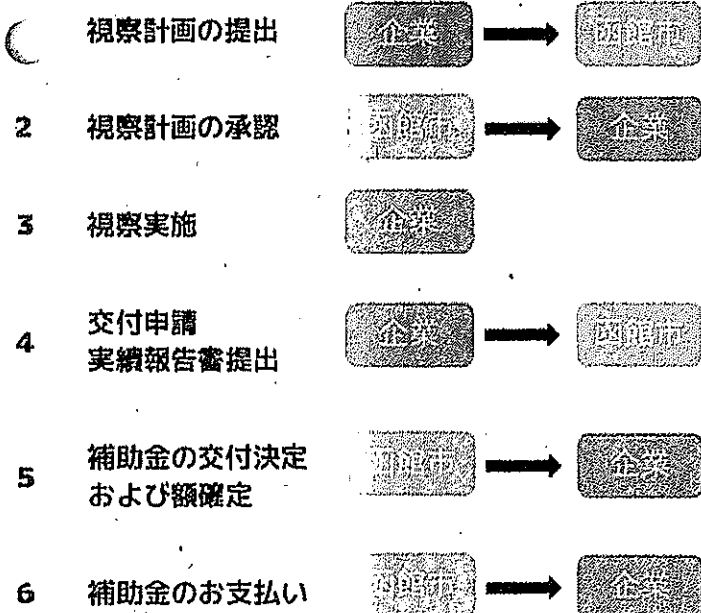


ワークスペース
利用料

※補助対象経費は消費税および地方消費税相当額を除いた額です。

地方進出検討している **企業** の方へ
函館市 への **視察費用** を補助します！

補助金交付の流れ



補助対象者

- 1 函館市にオフィスの開設を検討していること
- 2 市内で行う予定の事業が、製造業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業、コールセンター業であること。
- 3 函館市内に事業所がないこと
- 4 国、道、その他機関から同種の補助金等の交付を受けていないこと
- 5 滞在期間中に1回以上、市職員のアテンドを伴う視察、意見交換を行うこと

お申込み
お問合せ



1. 函館市企業立地促進条例補助金の概要

事業者が函館市内に工場等を新設・増設する際に、新たに雇用する常用雇用者数に応じて、設備投資額の最大30%を助成します。

対象施設

- ①製造業などの工場等 ②研究開発などを行う試験研究施設
- ③事業活動の支援サービスなどを行う特定事業所
- ④保税上屋・保税倉庫などの国際物流関連施設等
- ⑤ソフトウェア業などのIT企業 ⑥データセンター・コールセンター等
- ⑦デザイン業 ⑧植物工場

対象設備等

工場等の新設・増設のために直接使用されるもののほか、工場等の内部環境施設、福利厚生施設、敷地内の環境整備施設などで、固定資産台帳に搭載される設備等が対象となります。

- ・建物及びその附属設備 ・構築物 ・機械及び装置 ・船舶
- ・車両及び運搬具 ・工具・器具及び備品 ・ソフトウェア
- ・土地購入費（函館市の工業団地を購入した場合）

対象雇用者

事業者が新たに雇用する従業員のうち、次の要件を満たす常用雇用者

- ①雇用期間の定めのない者 ②雇用保険の被保険者であること
- ③健康保険の被保険者であること ④厚生年金保険の被保険者であること

補助要件

設備投資額：2,500万円以上

（函館市の工業団地を購入した場合は、土地購入費を含む。）

雇用増：5人以上

（雇用増が5人未満であっても、設備投資額が1億円を超える場合は補助対象となります。）

IT企業への助成制度

①助成対象業種：ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業など

②助成対象：雇用増3人以上、新設・増設

③助成内容：雇用増1人あたり50万円、オフィス賃料の50% 助成期間：5年間

2. 工業団地の無償貸付

対象工業団地：函館臨空工業団地、函館テクノパーク

対象企業：函館市外から進出する企業のうち市長が認める者

貸付料：貸付開始から10年間無償

その他：貸付期間満了後には、次のいずれかを選択できます。

- ①有償の貸付制度（10年間）に移行 ②当該貸付用地を買い取り

3. 税制優遇制度

固定資産税の課税免除について

先端設備等導入に関する固定資産税（償却資産）の特例措置について

中小企業等経営強化法に基づき先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者等が、一定の要件を満たした新規取得設備について、固定資産税（償却資産）の課税標準額を3年間1/2（※）に軽減。
対象設備：機械装置、工具、器具備品、建物附属設備

※要件によって特例を受けられる期間や軽減の割合が変わります。詳細についてはお問い合わせください。

お問合せ先：函館市経済部工業振興課

TEL：0138-21-3316 E-mail：kougyou1@city.hakodate.hokkaido.jp

函館市内に工場等を新設・増設する際に増加した雇用者数に応じて投資額の最大30%が助成されます。

補助金									
補助 類型	対象施設	対象業種	対象地区	補助要件 投資額・雇用増	助成内容				
					助成額 [()内は新設の場合]		限度額	通算限度額	
①	工場 試験研究施設 特定事業所 国際物流関連施設 等 (新設) (増設)	・製造業 ・自然科学研究所 ・ソフトウェア業 ・データセンター事業 ・コールセンター業 ・国際物流関連事業 ・情報処理・提供サービス業 ・ポータルサイト・サーバ運営業 ・アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ ・インターネット利用サポート業 ・デザイン業 ・植物工場	函館 臨空工業団地	2,500万円以上 (土地を含む) 5人以上	5人 ～9人	投資額の10%	2億円	1社あたり 5年間で 5億円	
②			函館 テクノパーク		10人 ～29人	投資額の15%			
③			函館港港町ふ頭 港湾関連用地		30人 ～49人	投資額の20%			
④					50人～	投資額の25%			
⑤				1億円以上 (土地を含む) 0～4人	投資額の5%				
				上記の地区 以外の市内	2,500万円以上 (土地を含まない) 5人以上	5人 ～9人			投資額の5%(10%)
						10人 ～29人			投資額の7.5%(15%)
						30人 ～49人			投資額の10%(20%)
						50人～			投資額の12.5%(25%)
					1億円以上 (土地を含まない) 0～4人	投資額の2.5%			
⑥	特定事業所	・データセンター事業 ・コールセンター業 ・ソフトウェア業 ・情報処理・提供サービス業 ・ポータルサイト・サーバ運営業 ・アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ ・インターネット利用サポート業 ・デザイン業	市内全域	5人以上 新設のみ	1年あたり 雇用増1人に対し 30万円(～100人) 20万円(101～200人)	5,000万円	—		
⑦					1年間(12月間) オフィス賃料の50%(※)	500万円			
⑧				3人以上 新設または増設	1年あたり 雇用増1人に対し 50万円(5年間)	1年あたり 5,000万円	1社あたり 5年間で 2億円		
⑨					5年間(60月間) オフィス賃料の50%(※)	1年あたり 1,000万円			

◎補助類型⑥と⑦または⑧と⑨は併給できます。

本社が市外にある企業：新設で雇用増が5人以上の場合

※市のインキュベーション施設(産業支援センター、臨海研究所、国際水産・海洋総合研究センター等)は除く。

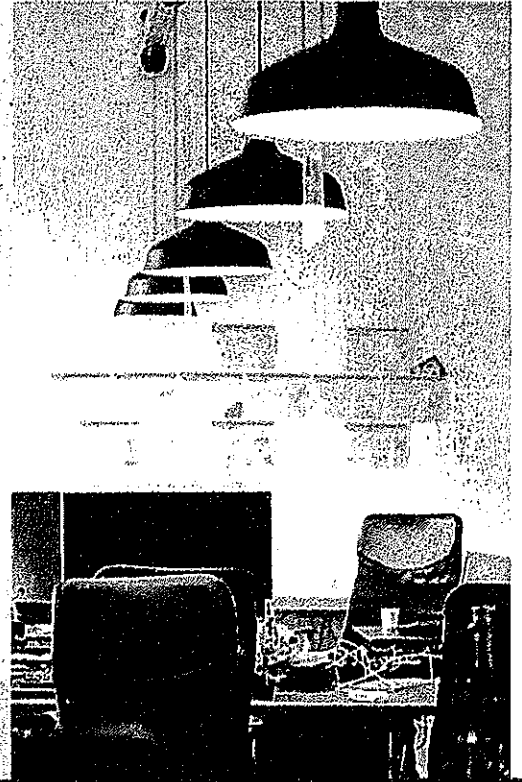
補助 類型	対象施設	対象業種	対象地区	補助要件・ 投資額・雇用増	助成内容			
					助成額		限度額	通算限度額
①	工場 試験研究施設 特定事業所 国際物流関連施設 等	・製造業 ・自然科学研究所 ・ソフトウェア業 ・データセンター事業 ・コールセンター業 ・国際物流関連事業 ・情報処理・提供サービス業 ・ポータルサイト・サーバ運営業 ・アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ ・インターネット利用サポート業 ・デザイン業 ・植物工場	函館 臨空工業団地 函館 テクノパーク 函館港港町ふ頭 港湾関連用地	2,500万円以上 (土地を含む) 5人以上	5人 ～9人	投資額の15%	3億円	1社あたり 5年間で 5億円
					10人 ～29人	投資額の20%		
					30人 ～49人	投資額の25%		
					50人～	投資額の30%		
③ (新設)			上記の地区 以外の市内	2,500万円以上 (土地を含まない) 5人以上	5人 ～9人	投資額の15%		
					10人 ～29人	投資額の20%		
					30人 ～49人	投資額の25%		
					50人～	投資額の30%		

函館市内において地方拠点を開設する事業者に対し、開設・運営に必要な経費を補助します

対象者

以下のすべての要件を満たす**企業**が交付対象となります

- 1 市内で行う事業が、対象事業であること(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業、デザイン業)
- 2 企業立地補助金における補助類型8および9を除く、同種の補助金等の交付を受けていないこと
- 3 市内に同機能の拠点がなく、(コワーキングスペースやシェアオフィス等占有スペースではない形態の拠点を除く)
- 4 自己の事業に供するために、**3年以上操業を継続**することが見込まれるサテライトオフィス等を市内に新しく設置すること
- 5 サテライトオフィス等を当該補助金の交付決定があった日の属する**年度の3月末までに開設**すること
- 6 納税義務がある都道府県および市区町村において、滞納していないこと
- 7 暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する法人ではないこと
- 8 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の定める風俗営業社ではない者



補助対象経費

対象経費区分	内 容	補助率・上限
施設整備費	内装工事費・調査設計費等の改装に要する経費、電気、水道等の敷設に要する経費、空調設備、セキュリティ関連機器の整備費等	補助率: 補助対象経費の 1/2以内 上 限: 100万円
通信環境整備費	Wi-Fi、LAN環境の構築のための機器の購入、設置工事等	
什器・機器導入費	机、イス、パソコン、プリンタ、コピー機等	

他にもこんな補助金が！

函館市企業立地促進条例補助金

IT企業進出の場合、雇用増1人につき50万円および賃借料の1/2を5年間補助

企業の入居
支援

100万円

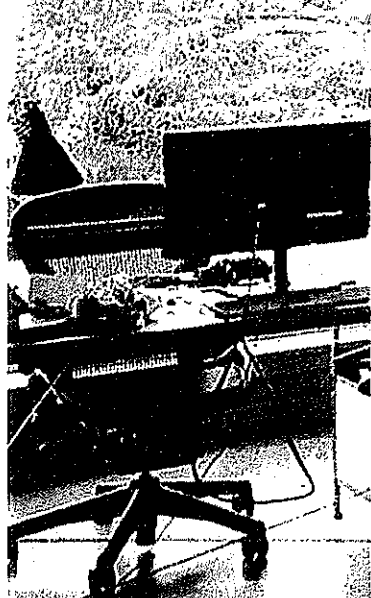
地方拠点
開設支援事業補助金



企業立地促進条例補助金
(類型8・9)

雇用増支援
家賃補助

函館市企業立地促進条例補助金と併用可能です！



№0609002

IT企業の皆様

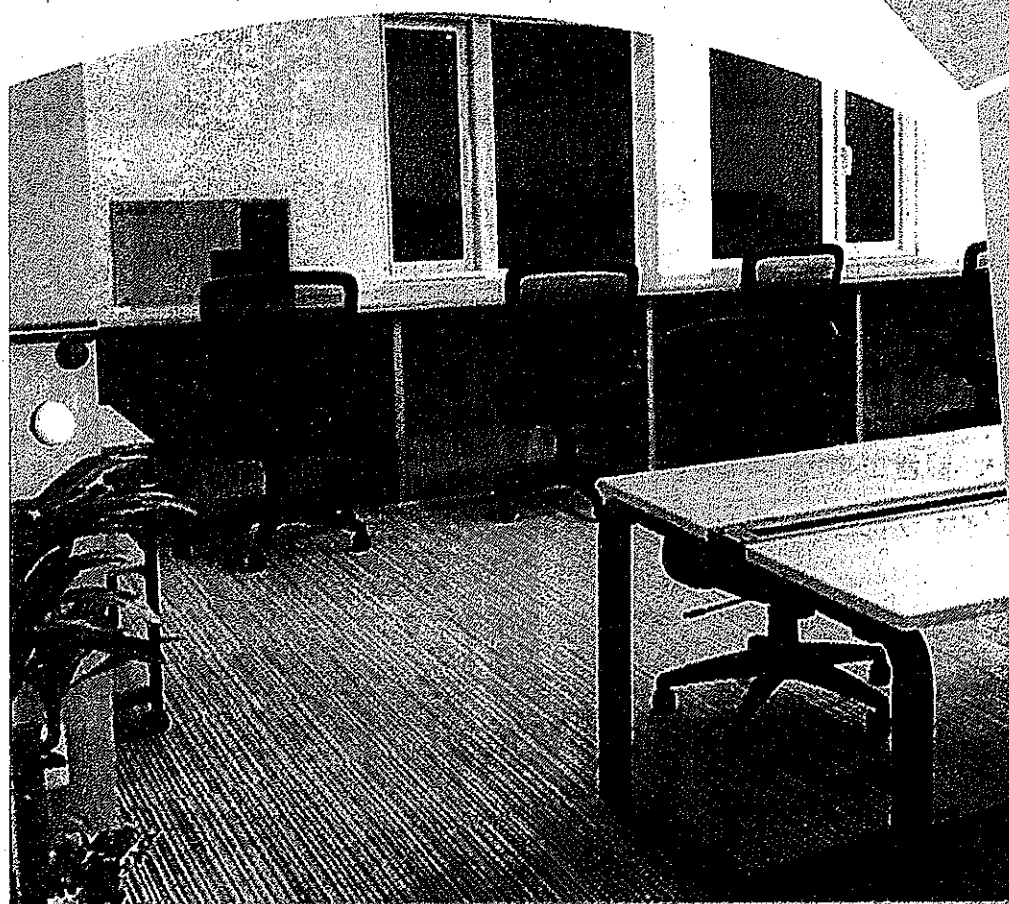
最大 100万円

函館

地方拠点開設
支援事業補助金

函館にオフィス
開設しませんか？

開設・運営に
必要な経費を
補助します！



お申込み・問い合わせ先

函館市経済部企業立地担当

〒040-8666 函館市東雲町4番13号

☎0138-21-3307 ✉ yuchi@city.hakodate.hokkaido.jp

※詳細についてはHP掲載の要綱等をご確認ください



視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0609001-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	舎川 智也		
■	調 査 研 究 費	会 派 承 認 欄				
☐	研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)	
☐	広 報 広 聴 費	R6.5.24				
☐	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日				
☐	会 議 費	R 6.5.30				
☐	資 料 作 成 費	特 記 事 項				
☐	資 料 購 入 費	鋪田博紀 0615002	成田光雄 0612005	舎川智也 0609001		
☐	人 件 費	金谷幸則 0607001	松井邦人 0606003	豊岡達郎 0605005		
☐	事 務 費	高原 譲 0603004	織田伸一 0602002	飯山勝彦 0601002		
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	飯山勝彦、織田伸一、高原譲、豊岡達郎、松井邦人、金谷幸則、舎川智也、成田光雄、鋪田博紀(以上9名)				
2	実施日程	令和6年7月22日(月)～23日(火)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か、政務活動以外の行程が含まれていないか、宿泊が必要か。	
4	視察1	視察・調査先	大津市			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先面談予定者	滋賀県庁(大津市京町4-4-4 077-528-3993) 担当 未定			
		視察・調査の目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察2	視察・調査先	千代田区			
		視察・調査先面談予定者	参議院議員会館(千代田区永田町2-1-1 03-3581-3111) 担当 未定			
		視察・調査の目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく			
	視察3	視察・調査先	前橋市			
		視察・調査先面談予定者	群馬県庁(前橋市大手町1-1-1 027-223-1111) 担当 未定			
		視察・調査の目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	38,770円			対象費用及び単価見積りが適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 按分率適用の分母は適切か。(混在不明瞭な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		日当	3,000円/日×2日			
		宿泊費	12,300円			
		その他				
		合計額	57,070円			
		按分率(充当率)	100% ・ 50%			
		支出額(合計額×按分率)	57,070円			
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

№ 0609001

御 旅 程 表

JAなのはな 生活課 観光事業

富山市豊田本町3-18-21

TEL 076-438-2214

FAX 076-438-3670

令和6年5月20日

担当

富山市議会自由民主党 舎川 智也				様	旅行先		大津・前橋 行政視察						
旅 行 日			令和6年7月22日		人数	大人		小人	計	1泊 2日		車船中泊	
			令和6年7月23日			男	女					旅館 1泊	
日程	月日	曜日	行 程 表										
1	7月22日	月	8:40 10:02 10:14 11:09 11:15 富山駅==つるぎ13号==救賀駅==サンダーバード14号==京都駅== 11:24 13:30 ~ 14:45 15:19 ==新快速26号==大津駅...徒歩...滋賀県庁新館(視察)...徒歩...大津駅== 15:28 15:45 17:57 ==快速==京都駅==のぞみ98号==東京駅...徒歩7分...ホテル TEL 03-3241-0202 チェックイン15:00 チェックアウト10:00 * 京王プレッソイン大手町(1泊朝食 シングル 禁煙)										
2	7月23日	火	9:30 ~ 11:00 12:04 12:59 13:09 ホテル==参議院会館(視察)==東京駅==あさま611号==高崎駅== 13:18 14:00~15:30 16:18 ==普通列車==新前橋駅==群馬県庁(視察)==新前橋駅==普通列車== 16:27 16:48 17:41 17:46 18:32 ==高崎駅==あさま619号==長野駅==かがやき511号==富山駅										

概算費用御見積り				(責任人数 10名)	
J	R	富山駅~京都駅	8,820	宿泊料金	1泊朝食サ税込 12,300
J	R	京都駅~大津駅 往復	400	(東京都宿泊税 1人 ¥100現地払い)	
J	R	京都駅~東京駅	13,970	宴会費	
J	R	東京駅~新前橋駅	5,020		
J	R	新前橋駅~富山駅	10,560		
高速有料道路代					
有料駐車代				寸志・その他	
バス航送代				添乗経費	
乗船券				乗務員昼食	
入場入拝料				お一人様費用計	51,070

コースの見方

バス

車

JR

私鉄

飛行機

フェリー

タクシー

徒歩

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票					整理番号	0609001-2	
					会派名	富山市議会自由民主党	
					議員名	舎川 智也	
■	調 査 研 究 費	起 案 日			会 派 承 認 欄		
□	研 修 費	R6.9.13			代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	広 報 広 聴 費	承 認 日					
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6. 9. 20					
□	会 議 費	支払件数	1	支払日(口座振込完了日)	R 6. 9. 20		
□	資 料 作 成 費	起 案 日			支 払 完 了 報 告		
□	資 料 購 入 費	R 6. 9. 20			代表者	経理責任者	申請者(議員)
□	人 件 費	承 認 日					
□	事 務 費	R 6. 9. 25					
特 記 事 項							
鋪田博紀 0615002 成田光雄 0612005 舎川智也 0609001 金谷幸則 0607001 松井邦人 0606003 高原 譲 0603004 織田伸一 0602002 飯山勝彦 0601002 ※豊岡議員は欠席							
項 目		内 容					留意点
1	実施者	富山市議会自由民主党会派 舎川議員					
2	実施日程	令和6年7月22日(月)～23日(火)					
3	行程	変更行程表の通り ※別途添付					政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含まれていないか。宿泊が必要か。
4	視察 1	視察・調査先	滋賀県庁				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	滋賀県庁:森原広将				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視察 2	視察・調査先	国土交通省				
		視察・調査先 面談予定者	国土交通省:八木橋誠				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				
	視察 3	視察・調査先	群馬県庁				
		視察・調査先 面談予定者	群馬県庁:西塚祥行、清水俊和、高田夏生				
		視察・調査の 目的、内容	【内容】鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ 【目的】鉄道の上下分離方式導入に向け、先行事例を学び反映させていく				

項目	内容	留意点
視察・調査活動の内容	地方のローカル鉄道をとり巻く環境は都市構造の変化や人口減少などにより経営環境は厳しさをましている。今後、富山市においても富山市の公共交通をどのようにデザインしていくべきか先進事例を学び今後の議論を深めていく ■滋賀県 近江鉄道(株) 完全上下分離(公有民営型)を採用した経緯と現状のメリットとデメリット。財政面における自治体の影響など ■国土交通省 上下分離方式の先進事例について ■群馬県(上毛鉄道) みなし上下分離を採用した経緯と現状のメリットとデメリットについて	
5 市政への影響、反映、成果等	■滋賀県 乗車人員の減少により、平成28年に近江鉄道側から、長期にわたり営業損失が継続し今後の利益を見込めないこと、また100年以上経過した老朽した設備も多くあることから事業継続は困難であるとして地域公共交通のあり方を検討してほしいとの要請があったことから、県、沿線5市町、近江鉄道で勉強会を開始。令和元年に第1回目の法定協議会となる近江鉄道線地域公共交通再生協議会を設置している。その後、近江鉄道の全線存続を合意、令和6年度から公有民営方式による上下分離への移行すること、それによる自治体間の費用負担の合意がなされた。この合意については、沿線住民のアンケートやクロスセクター効果分析(価値を数値化)のほか、バスやBRT等の他のモードへの転換等の検討が行われ精緻な調査が実施されているが、大きな背景としては、県知事がJR出身であることが影響している。みなし上下分離は、支援する側の県と沿線自治体の責任の所在が曖昧になることから完全上下分離方式を選択するという知事の強い想いもあるとしている。経営体として一般社団法人近江鉄道線管理機構を組織し、沿線市町が主体となった事業運営を実施している。設備投資・修繕費等の、事業費158.3億円は、国から42.2億。沿線自治体から116.3億円で賄っている。自治体の負担割合は、①駅数、②沿線の延長、③住民定期利用者数を案分し負担している。今後の課題としては、資材高騰による事業費の増加や沿線自治体で足並みを揃えることにスピード感に懸念が生じていること、また今後全国で鉄道事業再構築が進展することから交付金の予算獲得が難しくなることが課題となる。 ■国土交通省 日本全国でおきているローカル線の現状と交付金の現状、全国の事例を学ぶ。人口減少やマイカーへの転移、都市構造やライフスタイルの変化など、ローカル鉄道を取り巻く環境変化やローカル鉄道の事業者は利便性と持続可能性の高い地域交通を維持していくことが困難になりつつあり、沿線自治体を含む関係者が一丸となって望ましい地域公共交通のあり方を議論する必要性があり再構築を実現する必要があるとしている。 ■群馬県 昭和51年から国と県が欠損補助による支援が行われてきたが、国から平成9年に欠損補助を打ち切る旨の通告を受け、平成10年に群馬型上下分離を導入した。みなし上下分離の採用には事業者が債務超過であったため、資産譲渡した場合の課税に対応できないことが理由にあげられる。 ■富山市は富山地方鉄道からの要請により、鉄道線の再構築を求められている。クロスセクター分析など様々な手法により3鉄道線の全てあり方を早急に調査を求めたい。その上で、今後のありかたとして、これまでのような赤字補填的な支援ではなく、考え方を『支援』から『投資』に変換し、将来のために必要なインフラとして行政が責任をもち、まずは完全上下分離を検討するべきと考える。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。(全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	50,770円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 (混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。)
		支出先	舎川議員【立替え支払い先】なのはな農協			
		支出内容及び積算根拠	JR代 38,770円(富山駅-大津駅、大津駅-京都駅、京都駅-東京駅、東京駅-新前橋駅-富山駅) 宿泊費 12,000円 別紙領収書のとおり			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座 (立替)	
		支出先	舎川議員			
		支出内容及び積算根拠	7月22日(月)~23日(火) 2日 3,000円/日×2日			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)	
		支出先				
		支出内容及び積算根拠				
	支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座 (立替)		
	支出先					
	支出内容及び積算根拠					
取引規定		☒ 抵触なし				
経費総額		56,770円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		56,770円				

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

0609001

請求書

令和6年7月24日

請求書NO. 1275

富山県知事登録220号

なのはな農業協同組合

生活課 観光事業

登録番号 T2-2300-0500-0474

〒931-8540

富山市豊田本町3-18-21

TEL076-438-2214

FAX076-438-3670

責任者印	担当者印
	

富山市議会 自由民主党 舍川 智也 様

ご請求金額	-300 円	旅行日	令和6年 7月22日～23日
		ご精算予定日	

軽減他	種 別 ・ 摘 要	人員・数量	単価	金 額
	7/22 京王プレッソイン大手町 1泊朝食税込 シングル	1	-12,300	-12,300
	7/22 ホテル京阪京都グランデ 1泊食事無税込 シングル	1	12,000	12,000
	(東海道新幹線運休(不通)の為、宿泊地変更)			
消費税10%対象 小 計				-300
内消費税				-27
消費税 8%対象 小 計				
内消費税				
合 計 金 額				-300

軽減の欄に※は軽減税率対象商品です。非は非課税商品です

振込先

取引銀行 なのはな農業協同組合 西部支店

口座名 JAなのはな旅行センター 普通口座 6000116

恐れ入りますが振り込み手数料は、お客様負担でお願いします。

経 緯 書

富山市議会自由民主党 舎川智也

<移動と宿泊の変更について>

当初は7月22日に京都から東京へ移動する予定でしたが、愛知県内で発生した保守車両脱線により始発から終電まで東海道新幹線が運休していた為、東京への移動が不可能となり、東京でのホテルをキャンセルし、京都のホテルで宿泊した。

23日は始発から運転再開していたので、6:47京都駅発、8:57東京駅着の新幹線で移動して視察日程に支障は起きなかった。

<視察先の変更について>

23日は参議院議員会館で国土交通省鉄道事業課吉田係長から鉄道の上下分離について講義を受ける予定であったが、国土交通省の落ち度により担当者が会場に来なかった。

視察先から国土交通省に問い合わせた結果、急遽国土交通省にて講義を受けることになった。しかし、視察時間は9:30~11:00の予定が10:30~11:00と変更になった。

富山市議会自由民主党 会長 鋪田博紀

貼付用紙

No. 253480

領 収 書

農中協会

自民生党

倉川 智巳 様

令和 6 年 7 月 12 日

千	百	拾	万	千	百	拾	円
2	4	5	1	0	7	0	



但 大澤, 前橋行 JR. 寄附金として

上記正に領収いたしました



なののはな 農業協同組合

なののはな

取扱者印



〈ご注意〉 組合の領収年月日および取扱者印のないものは無効です。また、訂正した場合、訂正印のないものは無効です。
領収いたしました小切手・手形等が万一決済されなかったときは、本書と引換えに小切手・手形等をお返しいたします。

振替証明書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	56,770	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年9月20日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	合川 智也	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0609001⁹

年月日	摘要	お支払い金額 (円)	お預かり金額 (円)	差し引き残高 (円)
1 06-09-20*		*56,770	普通預金 倉川 慧房	*7,820,524
2 06-09-20*		*39,760	普通預金 豊岡 勝男	*7,780,764
3 06-09-20*		*23,835	タブレット端末通信料	*7,756,929
4 06-09-20	振込資金	*7,062	トヨックスホールディングス	*7,749,867
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

(お知らせ)

- 通帳の記載のあるお取引のときは年月日順にもと表示します。
- 振替額をお預け入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

デビットカード

クレジットカード

お支払いできる日

お支払いできる期間は、所定の
不渡通期満後となります。

9

普通預金通帳

店番号

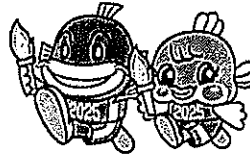
口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

0609001



2025 世界SHIGA県エコ
観光・防災・スポーツ・文化・観光
フェスティバル

琵琶湖とくらしを守る。
三方よしで笑顔を広げる。
豊かな未来をともにつくる。

滋賀県

土木交通部
県東部地域公共交通支援室
室長
兼 交通戦略課 主席参事

森 原 広 将

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3685
FAX 077-528-4837
E-mail: morihara-hiroyuki@pref.shiga.lg.jp

びわ湖のゴミを20%削減 1枚でびわ湖の水20リットルを浄化します



国土交通省 鉄道局

鉄道事業課 地方鉄道再構築推進室

課長補佐

八木橋 誠

YAGIHASHI Makoto

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel: 03-5263-8111 (内線 40843)

: 03-5263-8539 (直通)

Fax: 03-5263-1635

E-mail: yagihashi-m23j@mlit.go.jp

Ministry of Land, Infrastructure and Transport



知事戦略部
交通イノベーション推進課
次長

西塚 祥行 | NISHIZUKA
Yoshiyuki

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

✉ nishizuka-yo@pref.gunma.lg.jp

☎ 027-226-2381

🌐 https://www.pref.gunma.jp/

☎ 027-223-9510



知事戦略部
交通イノベーション推進課
鉄道振興係
補佐(鉄道振興係長)

清水 俊和 | SHIMIZU
Toshikazu

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

✉ shimizu-toshi@pref.gunma.lg.jp

☎ 027-226-2381

🌐 https://www.pref.gunma.jp/

☎ 027-223-9510



知事戦略部
交通イノベーション推進課
鉄道振興係
主事

高田 夏生 | TAKADA
Natsuki

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

✉ takada-na@pref.gunma.lg.jp

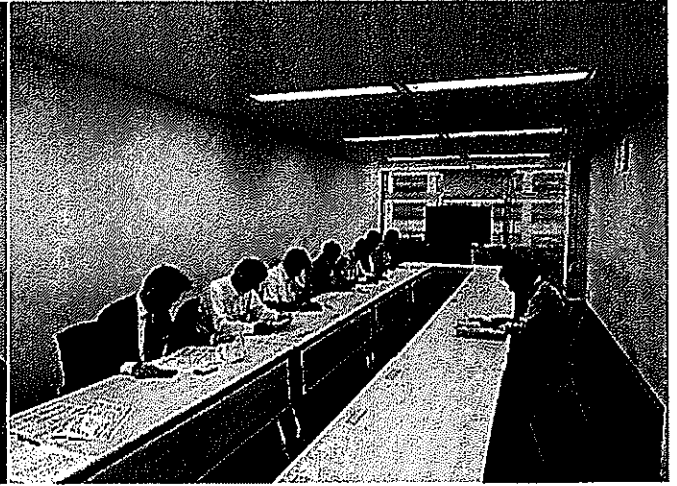
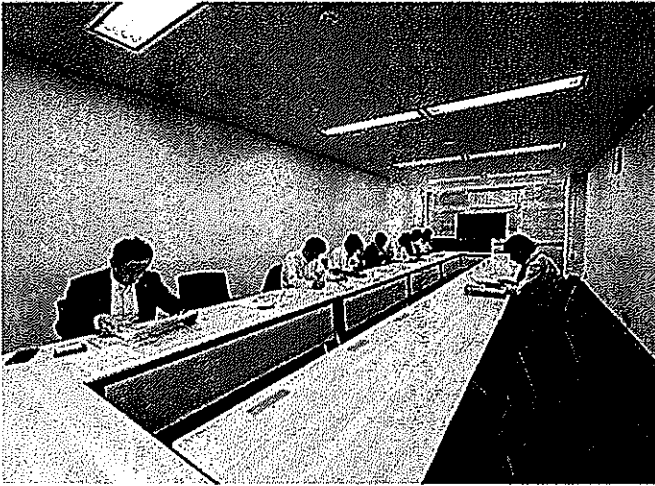
☎ 027-226-2385

🌐 https://www.pref.gunma.jp/

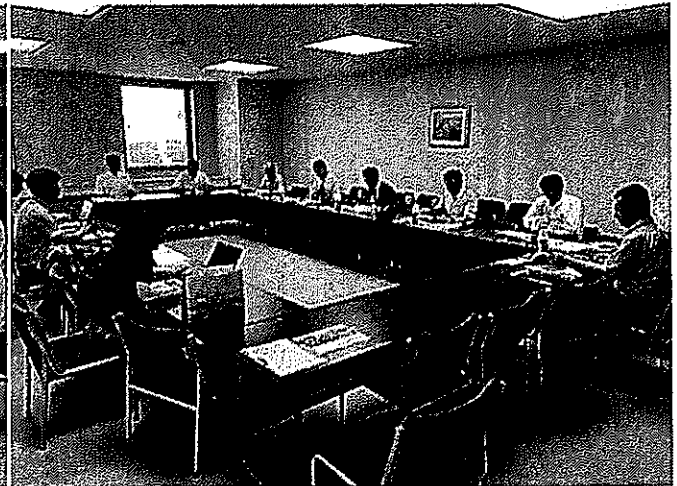
☎ 027-223-9510



滋賀県庁：鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ



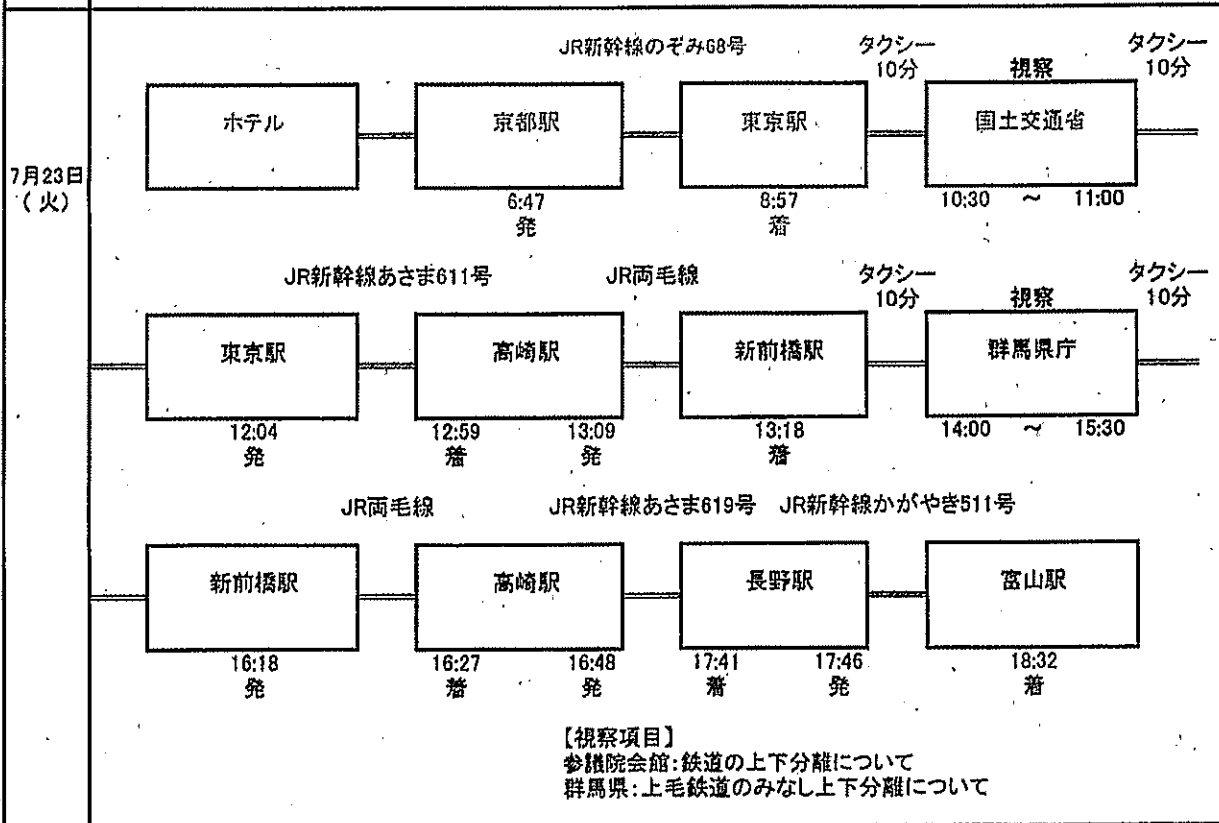
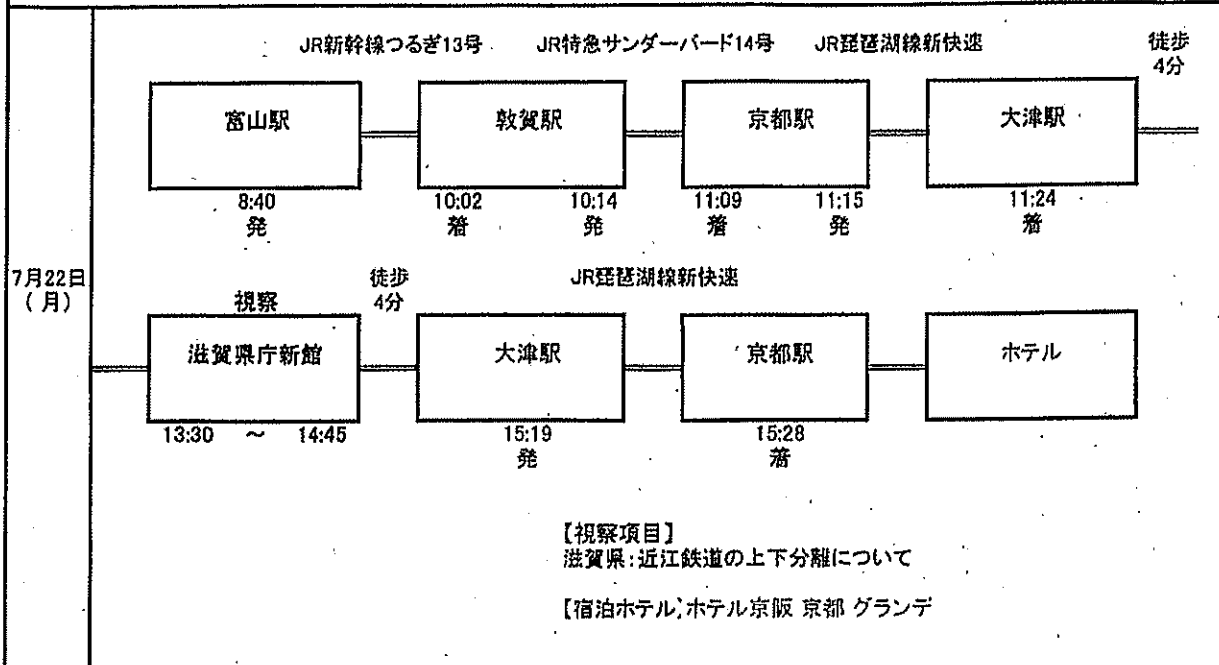
国土交通省：鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ



群馬県庁：鉄道に係る上下分離方式について先進事例を学ぶ

富山市議会自由民主党 視察行程(変更)

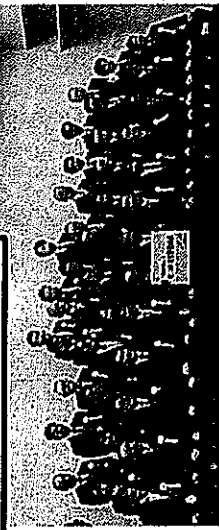
日程 令和 6 年 7 月 22 日(月) ~ 23 日(火)



富山市議会自由民主党 様



「全線無料デイ」3.8万人が利用



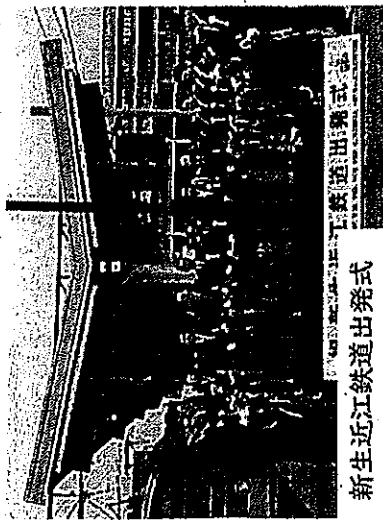
(一社)近江鉄道線管理機構 設立



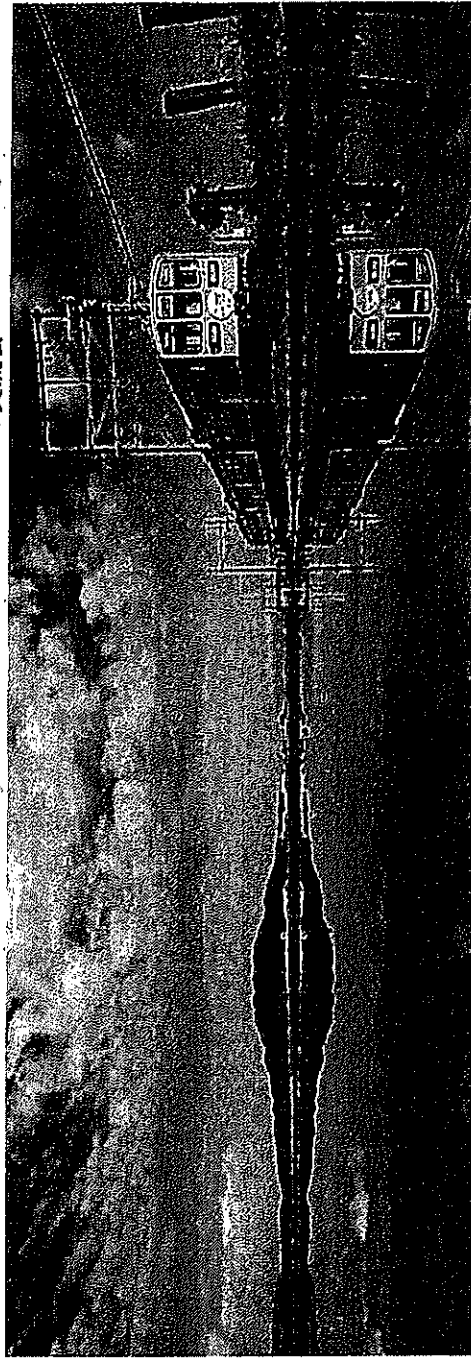
ひなまつりイベントPR電車



近江鉄道線活性化に取り組む皆さんの交流会

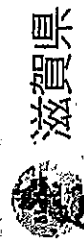


新生近江鉄道出発式

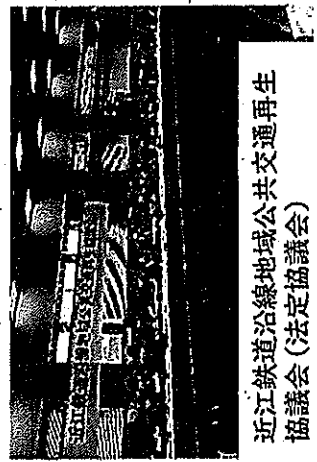


滋賀県における近江鉄道の再生に向けた取組について

同年10月



沿線企業との意見交換会



近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会(法定協議会)



駅待合室を活用した地元高校生によるカフェ運営

令和6年(2024年)7月22日

滋賀県土木交通部

県東部地域公共交通支援室

No 0609001

4. 主な検討経過

主な経過

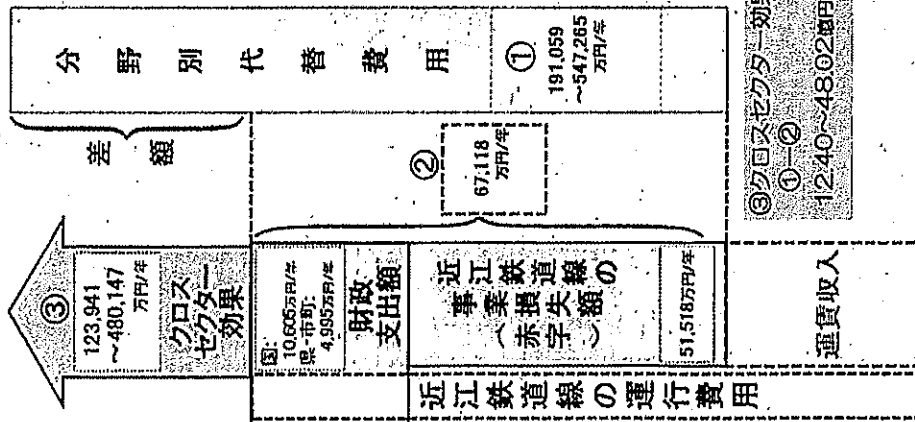
2016(H28).6	● 近江鉄道(株)から県へ検討要請 ・長期にわたり営業損失が継続しており、今後も利益が見込まれない ・今後、老朽化した施設の更新に多額の設備投資を必要 100年以上経過した設備も多いため、 ↓ 民間企業の経営努力による事業継続は困難 近江鉄道は県に売却された。→近江鉄道にも電報があった。 ↓ 近江鉄道線や地域公共交通のあり方を検討する仕組みを構築してほしい
2017(H29).1- 2018(H30).2	● 「近江鉄道に関する勉強会」(県、沿線市町、近江鉄道) <勉強会内容> 鉄道事業の推移と今後の課題、沿線市町の利用状況、利用促進策、他鉄道ヒアリング等
2018(H30).12- 2019(R1).7	● (仮称) 近江鉄道線地域公共交通再生協議会設置準備調整会議
2019(R1).11	● 近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会の設置 (第1回法定協議会)
2020(R2).3	● 第2回法定協議会 → 「近江鉄道線の全線存続」を合意
2020(R2).12	● 第5回法定協議会 → 「令和6年度から公有民営方式による上下分離への移行」に合意
2021(R3).3	● 第6回法定協議会 → 「自治体間の費用負担割合」の合意 ・「近江鉄道沿線地域公共交通計画(骨子案)」の策定
2021(R3).10	● 第8回法定協議会 → 「近江鉄道沿線地域公共交通計画」の策定
2023(R5).4	● 一般社団法人近江鉄道線管理機構の業務スタート (分も施設の管理する)
2024(R6).4	● 「鉄道事業再構築実施計画」の認定 → 公有民営方式による上下分離のスタート

5年を目標に
5年以内に
あいの国とやめよう

6.「近江鉄道線の全線存続」の合意に至ったポイント②

(2)近江鉄道線のクロスセクター効果等分析結果

(近江鉄道線の価値を数値化)



分野	近江鉄道線が廃止された場合に追加的に必要となる行財政負担項目	施策実施費用	分野別代替費用 最小値	分野別代替費用 最大値
医療	病院送迎貸切バスの運行 通院のためのタクシー券配布 医師による往診	1,518 万円/年 8,379 万円/年 11,175 万円/年	1,518 万円/年	11,175 万円/年
商業	医療費の増加 買物バスの運行 買物のためのタクシー券配布	13,056 万円/年 2,262 万円/年 6,278 万円/年	13,056 万円/年	6,278 万円/年
教育	貸切スクールバスの運行 通学のためのタクシー券配布	17,350 万円/年 358,316 万円/年	17,350 万円/年	358,316 万円/年
観光	観光地送迎貸切バスの運行 観光タクシーの運行	2,261 万円/年 694 万円/年	694 万円/年	2,261 万円/年
福祉	通院・買物・観光以外での自由目的のためのタクシー券配布	21,391 万円/年	21,391 万円/年	
財政	土地の価値低下等による税収減少	928 万円/年	928 万円/年	
建設	道路混雑に対応した道路整備	133,860 万円/年	133,860 万円/年	
	分野別代替費用の合計		191,059 万円/年	547,265 万円/年

③クロスセクター効果
①-②
12,400~48,020 万円/年

②近江鉄道線の
国・県・市町の財政支出と
事業損失額の合計 6,711 億円/年

①近江鉄道線の
分野別代替費用
19,111~54,733 億円/年

- 近江鉄道線の有する価値を数値的に見える化する事で、鉄道が地域における重要なインフラであることを示す
- 鉄道は単なる移動手段ではなく、多方面にわたりさまざまな効果を有する。
- 近江鉄道線を維持存続する方が、近江鉄道線を廃止して代替施策を実施するよりも効果的

13. 近江鉄道線に係る協議推進体制（公有民営化まで）

近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会（法定協議会）

県および沿線市町（首長）、交通関係事業者、各種団体等で構成

- (1) 地域公共交通計画の策定、変更及び評価に係る協議
- (2) 地域公共交通計画の実施に係る協議
- (3) 地域公共交通計画に位置付けられた事業の実施に関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと

近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会幹事会

沿線市町および県の部課長等で構成

- (1) 協議会の運営に関する協議
- (2) 協議会へ提出する議案および資料等に関する協議
- (3) 重要な協議事項の事前調整、検討
- (4) その他必要な事項に関する協議

近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会担当課長会議

沿線市町および県の課長等で構成

- (1) 協議会事業の実施に係る調整
- (2) 幹事会の運営に関する協議
- (3) その他必要な事項に関する協議

近江鉄道沿線自治体調整会議（首長会議）

知事、沿線市町長、近江鉄道（株）代表取締役等で構成

- (1) 法定協議会の議案調整
- (2) 県および沿線市町間の協議調整（重要事項、調整困難事項）
- (3) 県および沿線市町と近江鉄道（株）との協議調整 など

近江鉄道線活性化分科会

沿線市町および県の担当課長、近江鉄道株式会社、有識者で構成

- (1) 通勤、通学における公共交通利用の促進
- (2) 近江鉄道線の利便性や快適性の向上
- (3) 利用者ニーズに即したサービスの向上
- (4) 利用促進に係るイベントの開催や情報発信
- (5) 移動実態等の把握・分析・共有 など

近江鉄道線再構築検討分科会

沿線市町および県の担当課長、近江鉄道株式会社、有識者で構成

- (1) 経営・財務調査結果の分析
- (2) 近江鉄道株式会社の決算および収支見込の分析
- (3) 設備投資計画・修繕計画の分析
- (4) 上下分離の詳細スキーム（業務分担、保有資産等）
- (5) 鉄道事業再構築事業実施計画 など

県、沿線市町、近江鉄道株式会社の三者による実質的な合意形成機関として「近江鉄道沿線自治体調整会議」を設け、重要事項、調整困難事項等の協議調整や、法定協議会への報告事項等に関する事前協議等を行う。
（令和2年以降、これまでに計15回開催）

ローカル鉄道の再構築について

鉄道局鉄道事業課
地方鉄道再構築推進室

令和6年7月

○ 昭和62年(1987年)の国鉄改革時、J R各社においては、都市部路線等の収益による内部補助を通じて、国鉄改革時の経営環境を前提とすれば、不採算路線を含めた鉄道ネットワークを維持していくことが可能と考えられた。

地方部の人口減少・少子高齢化の進行

乗用車保有台数の増加

(約2,960万台 (S62) ⇒ 約6,192万台 (R2))

～ 国鉄改革から40年近くが経過 ～

高速自動車国道の整備進展

(3,910 km (S62) ⇒ 9,050 km (R1))

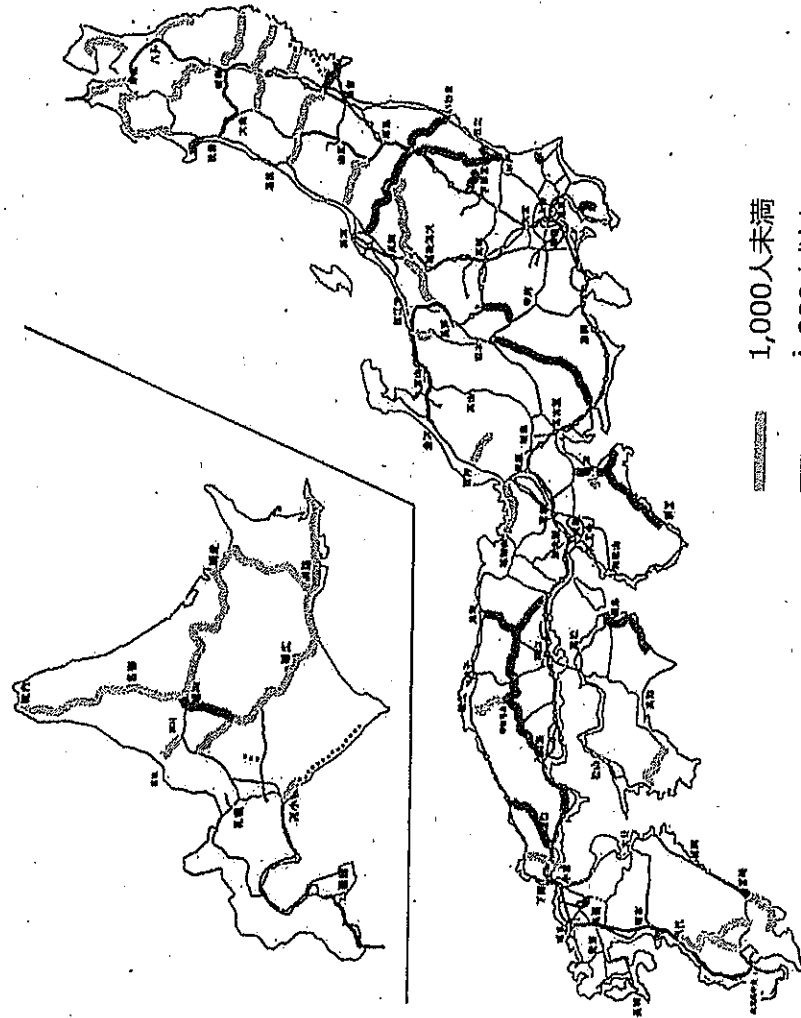
高速乗合バスの運行系統の拡大

(249本 (S60) ⇒ 5,132本 (H30))

- これまでJ R各社による廃線は抑制的 (20線、905km (R6.7現在、参考：国鉄末期には83線、3,157km))
- 他方、コロナ以前から、人口減少やマイカーへの転移等に伴う利用客の大幅な減少により、大量輸送機関としての鉄道の特性が十分に発揮できない状況
- 減便や投資抑制等により公共交通としての利便性が大きく低下し、更なる利用者の逸走を招くという負のスパイラル
- アフターコロナにおいてもコロナ以前の利用者数まで回復することが見通せず、事業構造の変化が必要
- 人口減少時代に相応しい、コンパクトでしなやかな地域公共交通に再構築していくことが急務

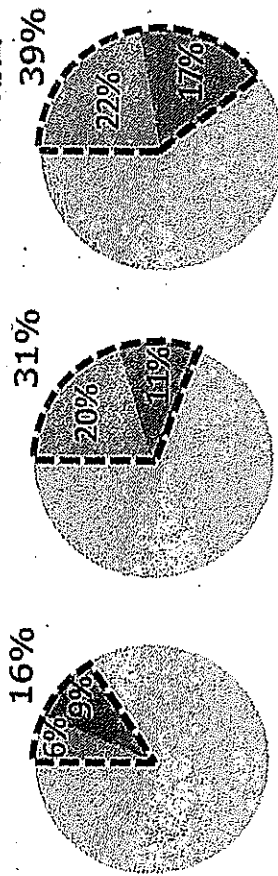
J R旅客6社における路線別の輸送密度

※ 令和元年度実績 (会社別)



(注) 路線全体の輸送密度を示したもので、今後の協議については、線区 (路線を旅客の利用可能な輸送密度に合わせた区間) 単位で示す。

J R旅客6社における輸送密度2,000人未満の路線の割合



昭和62年度
 ■ 1,000人未満 ■ 1,000人以上2,000人未満 ■ 2,000人以上
 令和元年度
 令和2年度
 (注) 輸送密度：1日1kmあたりの平均旅客輸送人員

聞
東

- 聞
東

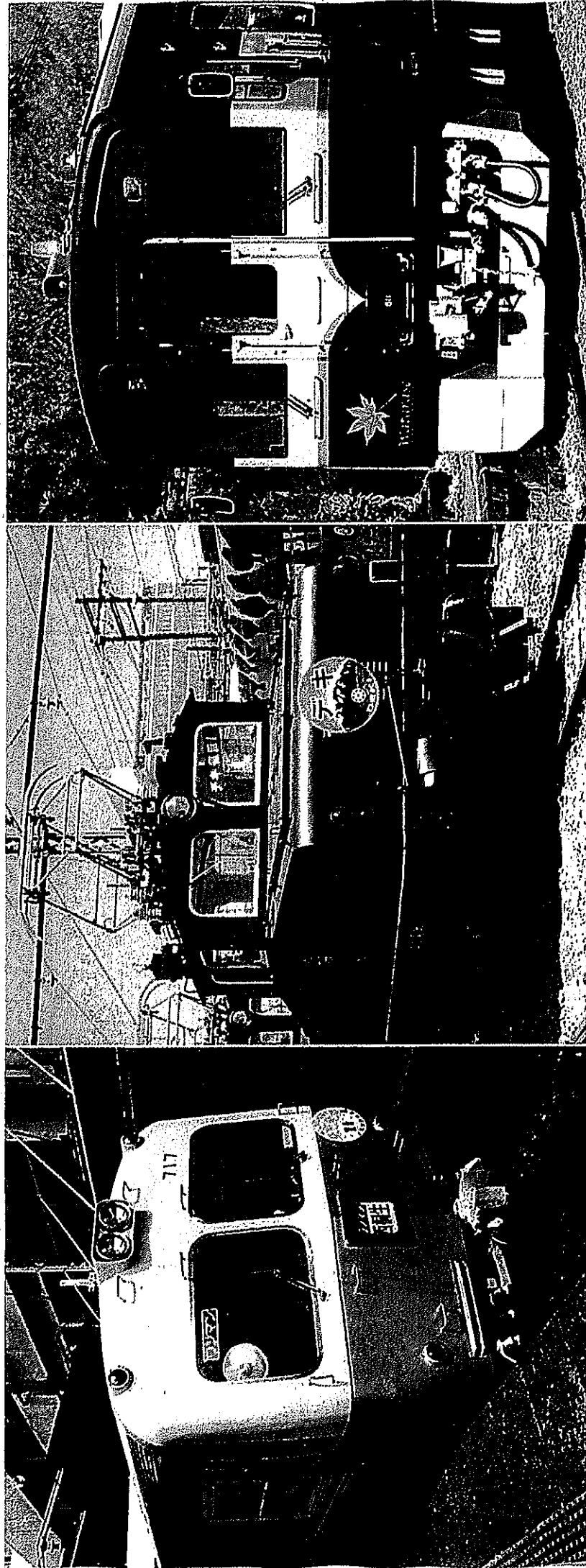
- 【ローカル鉄道の再構築のフロンティア】

※鉄道事業者からの要請制度を創設

※当面輸送密度1,000人/日未満の線区を対象

※ 従前は赤字会社を対象としていたが、黒字会社の線区（輸送密度4,000人/日未満を目安）も対象となるよう拡充

- 規制・運用の緩和・見直し
- ・協議運賃制度の導入
- ・技術・安全規制の見直し等



富山市議会視察資料(群馬型上下分離方式)

R6.7.23

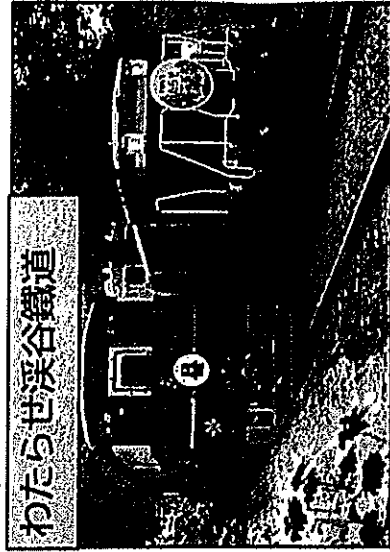
群馬県知事戦略部交通イノベーション推進課

No 0609 001

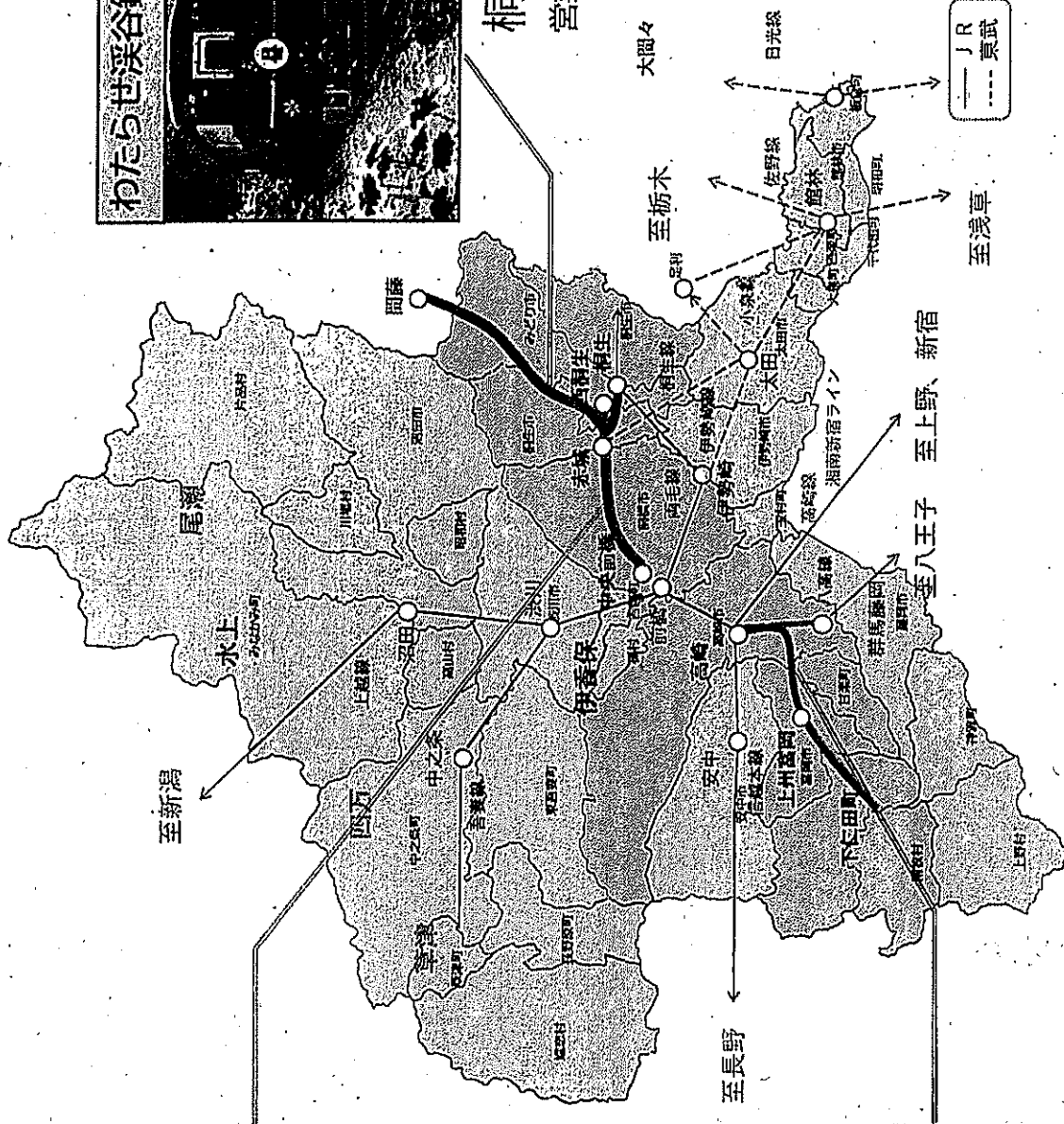
營業距離 25.4km



營業距離 33.7km



桐生～間藤(17駅)
営業距離 44.1km



上毛線・上信線に対する群馬型上下分離方式による支援について ①

1 導入経緯

□ 「群馬型上下分離方式」による公的支援は、H10年度上毛電気鉄道に導入したのが最初。

- ・S51年度～国と県が欠損補助による支援
- ・H7.11 国からH9年度に欠損補助を打ち切る旨の通告
- ・H8.7 県、沿線市町村及び株主(東武鉄道)及び上信電鉄(株)で組織する「上毛線再生等検討協議会」を設立
- ・H10.1 上毛線に対し、H10年度を初年度とする「群馬型上下分離方式」による支援を決定

※上信電鉄に対しても、H11年度から同方式による支援開始

□ 県は次の考え方に基つき、沿線市町村とともに公的支援を行うこととした。

- ① 対象路線が県内交通体系の重要な路線であること
- ② 利用者数からバス輸送が適当でなく、地域振興の観点からも重要な路線であること
- ③ 沿線地域の市町村、住民が当該路線の存続について熱意を持っていること

➤ 当時の上毛電気鉄道の年間輸送人員は約260万人で、バス代替が困難であったことが、公的支援による存続の決め手となった。

2 スキーム

□ 一般的に、上下分離方式といった場合、運行主体(上)と線路等施設の保有主体(下)が別の経営主体となるが、「群馬型上下分離方式」は、経営主体を分離しないまま、線路・電路・車両を社会資本とみなして、それらに係る施設整備費や維持経費等を県・沿線自治体で負担することとしている。

上	列車の運行経費	事業者の経営努力
上	輸送対策事業費補助	輸送の安全の向上を図るための設備整備に対して沿線市町村と県が補助 (負担割合) 国1/3 県1/3 沿線市町村1/3 ※国庫補助対象外 県・沿線市町村 各1/2
	鉄道基礎設備維持費補助	線路及び電路維持に係る修繕費等の経費について、沿線市町村と県が補助 (ただし、「鉄道事業経常損失額－固定資産税相当額補助金」を上限) (負担割合) 県3/5 沿線市町村2/5 ※H22から修繕費の一部で国庫補助創設
下	固定資産税等相当額補助	鉄道事業に係る固定資産税等に相当する額に対して沿線市町村が補助 (負担割合) 沿線市町村10/10

➤ 各事業者は「経営再建計画」を策定し、県と沿線市町村で構成する協議会は、同計画に基づき、「再生基本方針」を定めて、公的支援を行う。

群馬県は補助しない

視察・調査活動 実施計画書 政務活動費 《事前》審査書			整理番号	0609003-1		
			会派名	富山市議会自由民主党		
			議員名	舎川 智也		
■ 調 査 研 究 費			会 派 承 認 欄			
□ 研 修 費	起 案 日	代表者	経理責任者	申請者(議員)		
□ 広 報 広 聴 費	R6.10.24					
□ 要 請 ・ 陳 情 活 動 費	承 認 日					
□ 会 議 費	R 6 . 1 0 . 2 9					
□ 資 料 作 成 費	特 記 事 項					
□ 資 料 購 入 費	成田光雄 0612011 舎川智也 0609003 金谷幸則 0607004					
□ 人 件 費	田辺裕三 0604003 高原 譲 0603011 飯山勝彦 0601005					
□ 事 務 費						
項 目		内 容			留意点	
1	実施者	飯山勝彦、高原譲、田辺裕三、金谷幸則、舎川智也、成田光雄(以上6名)				
2	実施日程	令和6年11月14日(木)～15日(金)				
3	行程	行程表の通り ※別途添付			政務活動のための合理的な経路か。 政務活動以外の行程が含まれていないか。 宿泊が必要か。	
4	視察 1	視察・調査先	東京都千代田区永田町			目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	参議院会館会議室・東京都千代田区永田町2-1-1 国土交通省 都市局 国際・デジタル政策課 デジタル情報活用推進室ご担当			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】3D都市モデルの整備「PLATEAU」のデータ利用の活用事例 【目的】国土交通省主導のデジタルデータの活用を学びスマートシティに活かす			
	視察 2	視察・調査先	東京都新宿区西新宿			
		視察・調査先 面談予定者	アジア航測(株)  様			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】プラトーを使った全国事例と今後の利活用の可能性 【目的】民間での利活用の状況や今後の可能性を学び本市の政策に活かす			
	視察 3	視察・調査先	板橋区役所			
		視察・調査先 面談予定者	板橋区役所 デジタルツインご担当			
		視察・調査の 目的、内容	【内容】板橋区スマートシティデジタルツインの利活用状況を学ぶ 【目的】プラトーを使った実際の事例を学び本市での利活用の可能性を考える			
5	実施経費 及び 政務活動費の 支出予定額 (振込手数料含まない)	交通費	25,290円		対象費用及び単 価見積が適切 か。 政務活動費充 当方法は適切 か。 按分率適用の 分母は適切か。 (混在不明な部 分は当初除外 してあるか。)	
		日当	3,000円/日×2日=6,000円			
		宿泊費	14,600円			
		その他	手配料330円			
		合計額		46,220円		
		按分率(充当率)		100% ・ 50%		
		支出額(合計額×按分率)		46,220円		
6	取引規定	■抵触なし			取引制限の確認	

No 0609003

御 見 積 書

作成日：2024 年 10 月 21 日

富山市議会自由民主党 舎川 智也 様



株式
会社

トマト旅行

〒939-8261 富山市萩原 250-1

TEL 076-428-5110 FAX 076-428-5102

国内旅行業務取扱管理者

担当

行き先：東京

実施日：2024 年 11 月 14 日(木)～15 日(金)

人員：1 名様

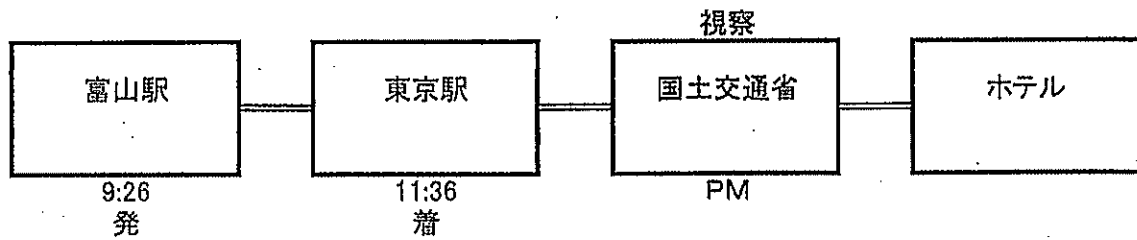
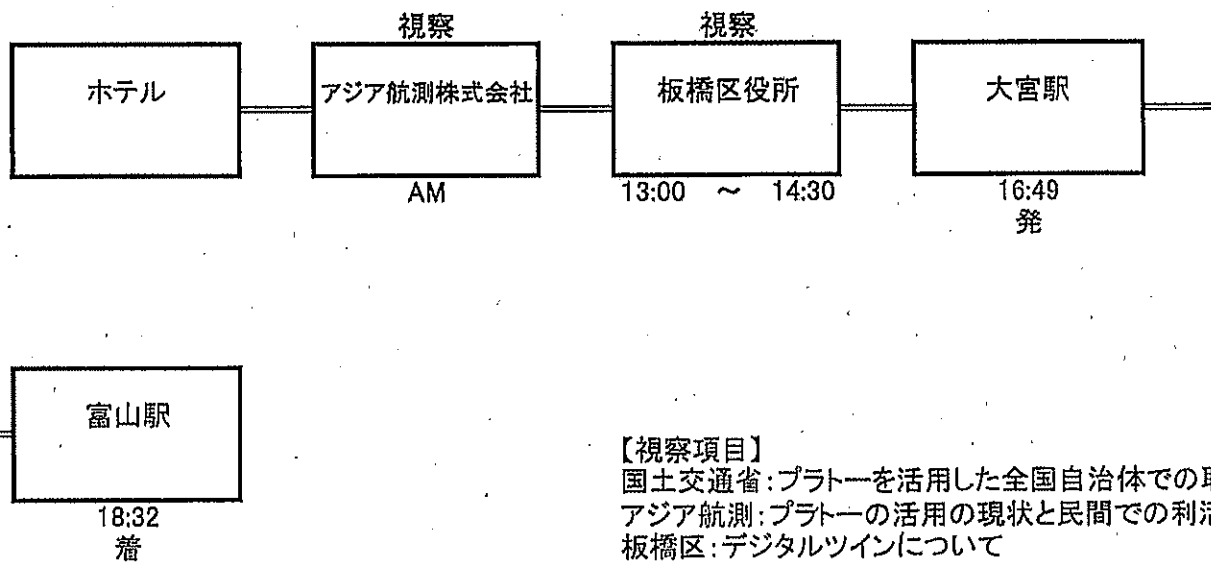
この度はお見積もり依頼をいただきまして誠にありがとうございます。下記の通りお見積もり申し上げますので、ご検討のうえご用命賜りますようお願い申し上げます。

合計金額：¥40,220-			おひとり様 40,220 円	
項目名	人員・数	単価	金額	備考
ホテル宿泊費	1	14,600	14,600	1泊食事なし・税込
JR 券	1	12,760	12,760	富山→東京
	1	12,530	12,530	大宮→富山
手配料	1	330	330	
		合計金額	40,220	

○ ご宿泊は アパホテル&リゾート 六本木駅東・禁煙シングルルームご利用としまして。

富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 11 月 14 日(木) ~ 15 日(金)

11月14日
(木)11月15日
(金)

【備考】

視察・調査活動 実績報告書 政務活動費【事後】審査書 兼 支出伝票				整理番号	0609003-2		
				会派名	富山市議会自由民主党		
				議員名	舎川 智也		
■	調 査 研 究 費	起 案 日		会 派 承 認 欄			
□	研 修 費	R6.11.18		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□	広 報 広 聴 費	承 認 日					
□	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	R 6 . 11 . 22					
□	会 議 費	支払件数	/	支払日(口座振込完了日)		R 6 . 11 . 22	
□	資 料 作 成 費	起 案 日		支 払 完 了 報 告			
□	資 料 購 入 費	R 6 . 11 . 22		代表者	経理責任者	申請者(議員)	
□	人 件 費	承 認 日					
□	事 務 費	R 6 . 11 . 27					
特 記 事 項							
成田光雄 0612011 舎川智也 0609003 金谷幸則 0607004 田辺裕三 0604003 高原 譲 0603011 飯山勝彦 0601005							
項 目		内 容				留意点	
1	実施者	飯山勝彦、高原譲、田辺裕三、金谷幸則、舎川智也、成田光雄(以上6名)					
2	実施日程	令和6年11月14日(木)～15日(金)				政務活動のための合理的な経路か。政務活動以外の行程が含ま	
3	行程	行程表のとおり※別途添付					
4	視察1	視察・調査先	国土交通省都市局国際・デジタル政策課				目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、事前調査の結果等はどうか。
		視察・調査先 面談予定者	内閣府地方創生推進室都市可視化調整官 村山弘晃 デジタル情報活用推進室 竹腰 優太				
		視察・調査の目的、内容	【内容】3D都市モデルの整備「PLATEAU」のデータ利用の活用事例 【目的】国土交通省主導のデジタルデータの活用を学びスマートシティに活かす				
	視察2	視察・調査先	アジア航測(株)				
		視察・調査先 面談予定者	経営戦略本部中部支社長 山口 和也 [Redacted]				
		視察・調査の目的、内容	【内容】プラトーを使った全国事例と今後の利活用の可能性 【目的】民間での利活用の状況や今後の可能性を学び本市の政策に活かす				
	視察3	視察・調査先	板橋区役所				
		視察・調査先 面談予定者	板橋区都市整備部都市計画課長 千葉 享二				
		視察・調査の目的、内容	【内容】板橋区スマートシティデジタルツインの利活用状況を学ぶ 【目的】プラトーを使った実際の事例を学び本市での利活用の可能性を考える				

項 目	内 容	留意点
視察・調査活動の内容	【視察1】国土交通省都市局国際・デジタル政策課 <3D都市モデルの整備「PLATEAU」のデータ利用の活用事例> 行政主導のまちづくりを実施する際にはあらゆるリスクを想定することが求められる。現在そのリスク軽減のひとつとして当該都市モデルをデジタル上で再現するデジタルツインの整備・活用が国を中心にすすめられている。そのひとつが「PLATEAU」である。その導入可能性を探るため補助対象や活用例を調査する。 【視察2】アジア航測(株) <PLATEAUを使った全国事例と今後の利活用の可能性> 導入自治体における活用事例と事業家の流れについて調査する。 【視察3】板橋区役所 <板橋区スマートシティデジタルツインの利活用状況> 板橋区での実際の取り組みについて調査する。	
5 市政への影響、反映、成果等	【視察1】日本で初のデジタルツイン実装モデルである「PLATEAU」は、富山市でも現在活用している2Dモデルとは大きく一線を画すものである。現存の都市と同じものをデジタル上で精緻に再現することができる。それは、①都市計画基本図、②都市計画基礎調査、③公共測量成果によるものであり、既存の自治体資源で再現可能である点に特徴付けられる。また、オープンデータ化されており、誰でも活用が可能であることから様々な可能性が民間主導により提案される可能性を含むものである。国交省では全国自治体の活用例を集約している。中でも防災面の活用が多いほか、環境・エネルギー、まちづくり、モビリティ等の多様な分野で地域課題の解決に貢献しているシステムである。国交省の補助金である「都市空間情報デジタル基盤機構支援事業」の概要は通常タイプと早期実装タイプの2つがあり、2020年度から2023年度までに196都市が当該補助金を活用し、2027年度までに500都市を目指している。今後、導入にあたっては当該補助事業をみながら具体的な活用可能性の研究を継続する。 【視察2】受託事業者でありシステム開発を行っているアジア航測(株)では、開発の流れや開発費などを確認した。富山市は広域であることから都市部、沿岸部、山間部をシステム化すると多額の費用を要することから、一定の地区を選択し3Dモデルを構築することが重要だと提案を受けた。富山市においては、災害懸念箇所と生活拠点を中心にすることにより、災害リスク軽減とまちづくり前のリスクをカバーできるものと認識した。広域ならではのモデル地区の選定は重要であり住民との共有を図りかたについて研究が必要である。 【視察3】板橋区では国の実証事業により導入している。水害の可視化と都市計画道路整備効果を探るための火事による延焼シミュレーションなど災害リスクを可視化することで市民とのリスク共有を図り、災害訓練にも取り入れ、実際のまちにでて端末を通して時系列の災害訓練が可能となり、住民自らが身をもってリスクを感じることができている。さらに現在は東京都とも連携し、国と東京都との補助金導入により、都市の再開発事業における災害リスクを仮定するほか、にぎわいづくりの人流を想定するなどまちづくりに活かされている。今後、PLATEAUは、災害のみならず、様々な都市開発における基盤をなすものと認識したと同時に、オープンデータ活用により事業者と連携し、まちづくりに民間活力の意欲をさらに促すものであり、富山市への導入を推進してまいりたい。	目的と市政、行政課題等の関連性、調査内容等の具体性、調査方法の妥当性、会派内での報告・情報共有等の対応等。 政務活動のみの内容か。政務活動以外の政党活動、選挙活動、後援会活動等とみなされる表現、構成になっていないか。 政務活動費を支出できる内容か。 (全額、1/2、支出不可)
その他及び政務活動以外で取り扱った内容		

項 目		内 容			留意点	
実施経費 及び 政務活動費支出額	旅費	支出金額	39,890円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	対象費用及び単価見積が適切か。 按分率適用の分母は適切か。 政務活動費充当方法は適切か。 （混在不明確な部分が対象。明確な部分は当初除外してあるか。）
		支出先	舍川議員立替え 立替え先(株)トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	富山→東京 大宮→富山JR25,290円 ホテル宿泊費14,600円 別紙領収書のとおり			
	手配料	支出金額	330円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	舍川議員立替え 立替え先(株)トマト旅行			
		支出内容及び積算根拠	手配料			
	日当	支出金額	6,000円	支出方法	☐ 債権者口座 ☒ 議員口座（立替）	
		支出先	舍川議員立替え			
		支出内容及び積算根拠	11月14日・15日 日当3,000円×2日＝6,000円			
		支出金額		支出方法	☐ 債権者口座 ☐ 議員口座（立替）	
支出先						
支出内容及び積算根拠						
取引規定		■抵触なし				
経費総額		46,220円	按分率 (充当率)	100%・50%		
按分率適用対象経費 及び 按分理由						
政務活動費 支出(充当)額		46,220円				

貼付用紙

領収証

富山市議会自由民主党
舎川 智也

様

金額

¥ 40,220.-

但 JR券、宿泊費分

6年11月8日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額等(%)

登録番号T6230001003642

コクヨ ウケ-50

株式会社

トマエ旅行

〒939-8261 富山市萩原250番地1

TEL (076) 428-5110

FAX (076) 428-5102

消費税区分

No. 10%対象合計(税込)

¥ 40,220.-

8%対象合計(税込)

¥

対象外

¥

振 替 証 明 書

会派名 富山市議会自由民主党

金 額	46,220	円
-----	--------	---

上記金額を次の者の口座へ振替したことを証明します。

令和6年11月22日

経理責任者

豊岡 達郎



氏 名	合川 智也	受領印	
-----	-------	-----	--

№ 0609003^U

年月日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	差し引き残高(円)
1 06-10-25*		*320,000	総合*	*13,511,576
2 06-10-28		*12,100	タイチン列	*13,499,476
3 06-10-29*		*23,835	タブレット端末修理料	*13,475,641
4 06-10-29*		*11,022	トヨックスホールディングス	*13,464,619
5 06-10-29*		*1,804	トヨックスホールディングス	*13,462,815
6 06-10-29*		*880	派遣手数料	*13,461,935
7 06-10-29	振込資金	*32,506	コヒー カウンティ	*13,429,429
8 06-10-31	新聞代金	*8,000	北日本新聞 朝日新聞	*13,421,429
9 06-10-31		*100,540	ホクテンサンキヨウ	*13,320,889
10 06-11-05		*3,380	トマシフン	*13,317,509
11 06-11-08*		*3,380	普通預金 高田 譲 廣	*13,314,129
12 06-11-08*		*3,380	普通預金 豊岡 綴 賢	*13,310,749

13 06-11-08	振込資金	*2,715	インターネットイ	*13,308,034
14 06-11-13*		*3,380	普通預金 高田 譲 廣	*13,304,654
15 06-11-13*		*3,380	普通預金 高田 譲 廣	*13,301,274
16 06-11-15	電話料	*2,906	0764316101	*13,298,368
17 06-11-18*		*47,120	普通預金 松井 綴 賢	*13,251,248
18 06-11-22		*39,710	コウトウシステム	*13,211,538
19 06-11-22*		*47,120	普通預金 織田 譲 廣	*13,164,418
20 06-11-22*		*3,380	普通預金 成田 綴 賢	*13,161,038
21 06-11-22*		*46,220	普通預金 倉川 綴 賢	*13,114,818
22 06-11-22*		*46,220	普通預金 金谷 綴 賢	*13,068,598
23 06-11-22*		*23,835	タブレット端末修理料	*13,044,763
24				

(お知らせ)

1. 通帳のご提出のあるお振引のときは年月日別に*と表示します。
2. 証券預金のお振り入れのときは、お支払い金額順に次のとおり表示します。

2ヶ月前 06-09

トクテ 06-09

お支払いできる日

お支払できる額は、所定の
不超過額を超えられません。

10

普通預金通帳

店番号

口座番号

富山市議会自由民主党様



北陸銀行

名刺一覧

国土交通省

国土交通省 都市局 国際・デジタル政策課
デジタル情報活用推進室 企画専門官

内閣府 地方創生推進室 都市可視化調整官

村山 弘晃

MURAYAMA Hiroteru

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 6階

Tel: 03-5253-8111 (内線 32232)

: 03-5253-8955 (直通)

E-mail: murayama-h82ac@mlit.go.jp

国土交通省 都市局
国際・デジタル政策課

デジタル情報活用推進室

竹腰 優太

TAKEGOSHI Yuta

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3

Tel: 03-5253-8422 (内線 32264)

: 03-5253-8397 (直通)

Fax: 03-5253-1586

E-mail: takegoshi-y2rb@mlit.go.jp

アジア航測 (株)

国際航測技術で社会をつなぎ
地球の未来を創る経営戦略本部
中部支社長 (執行役員)

山口 和也



DX認定



アジア航測株式会社

〒462-0825 名古屋市北区大曽根三丁目15-58 大曽根フロントビル

☎ (052) 919-0155/FAX (052) 919-0320

E-mail: [REDACTED]

https://www.ajiko.co.jp/

森林認証取組

国際航測技術で社会をつなぎ
地球の未来を創る

DX認定



アジア航測株式会社

〒215-0004 川崎市麻生区万福寺1-2-2 新百合21ビル

☎ 044-969-7620/FAX 044-965-0028

E-mail: [REDACTED]

https://www.ajiko.co.jp/

森林認証取組

板橋区役所



ITABASHI

SDG 11
持続可能な都市SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

Itabashi City commits to the Sustainable Development Goals

板橋区都市整備部
都市計画課長

千葉 亨二

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号

TEL 03 (3579) 2551 FAX 03 (3579) 5436

E-mail: chiba.kyoji@city.itabashi.tokyo.jp

国土交通省



アジア航測（株）

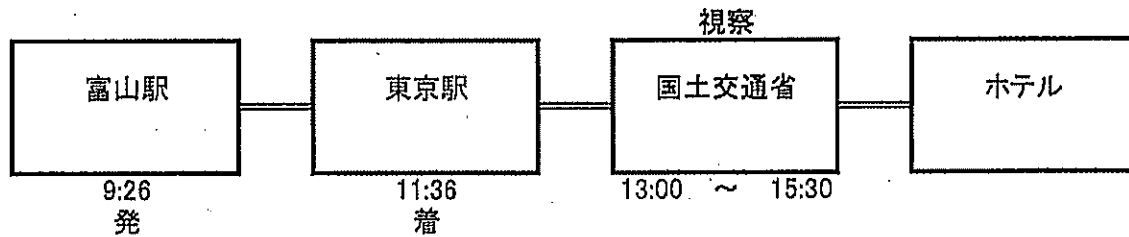
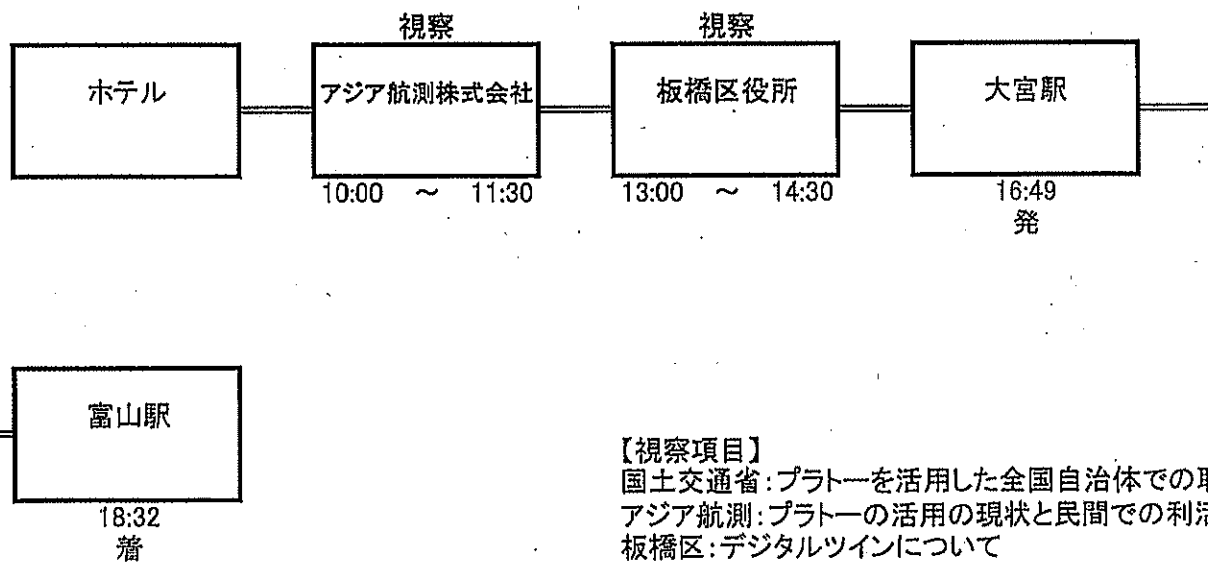


板橋区役所



富山市議会 自由民主党 視察行程表

日程 令和 6 年 11 月 14 日(木) ~ 15 日(金)

11月14日
(木)11月15日
(金)

【備考】

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

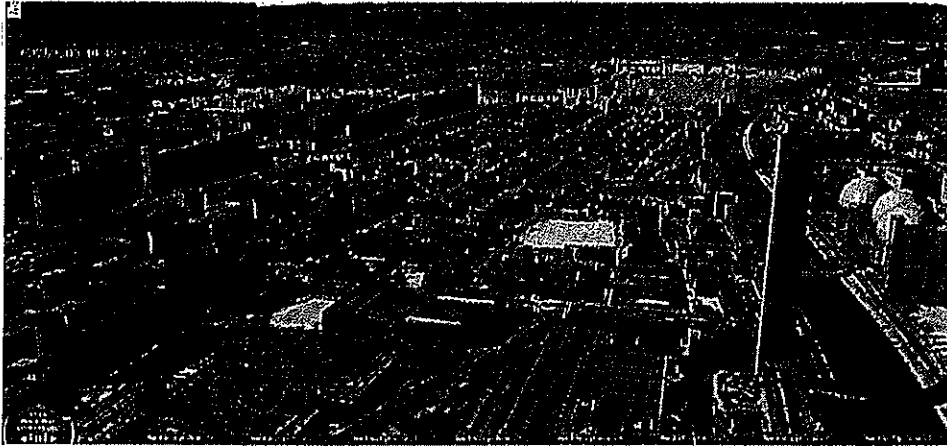
著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

著作権法により
公開できません

No 0609003

～デジタルツインの取組について～



板橋区役所
都市整備部 都市計画課

手紙 何に活用するかは課題

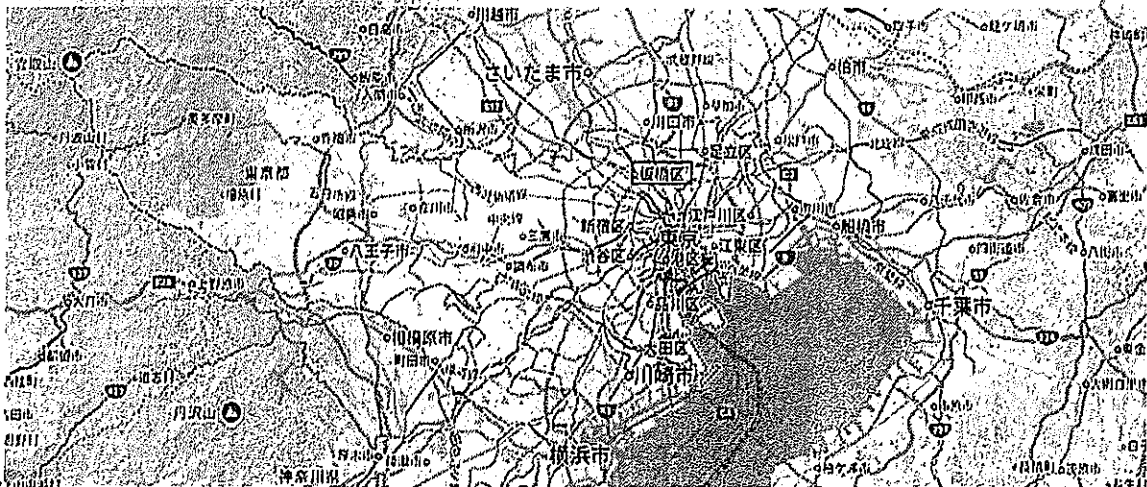
都の都市

イントロダクション

板橋区

面積: 32.32km²

人口: 572,927人 (2024.1.1)



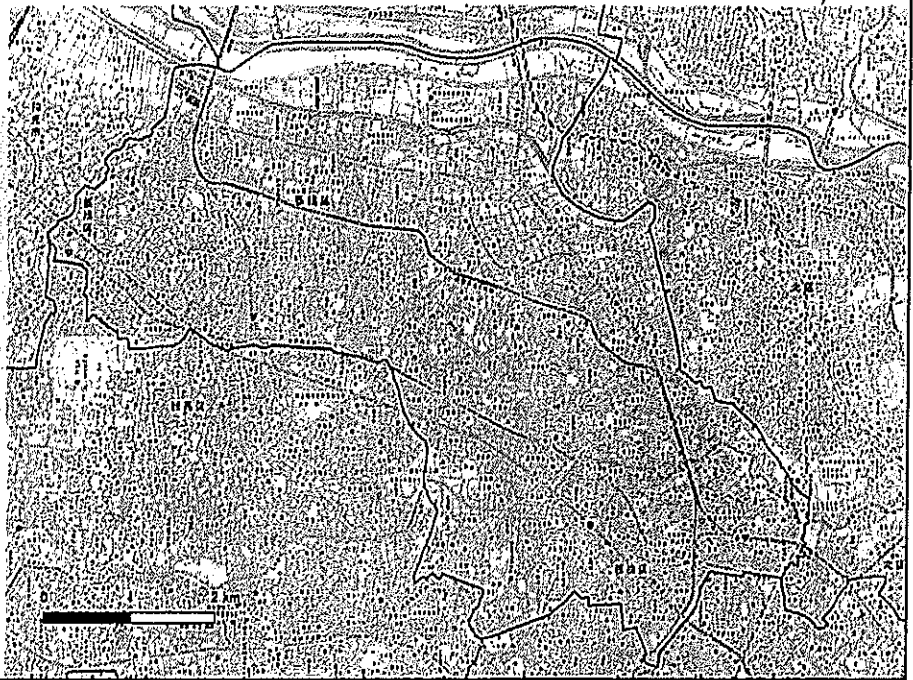
No 0609003

イントロダクション

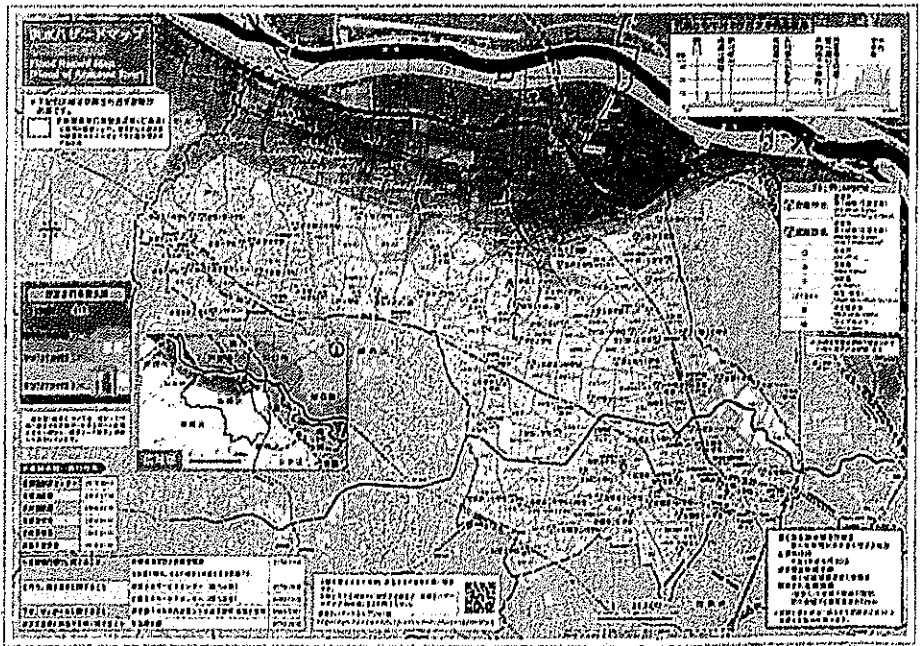
板橋区

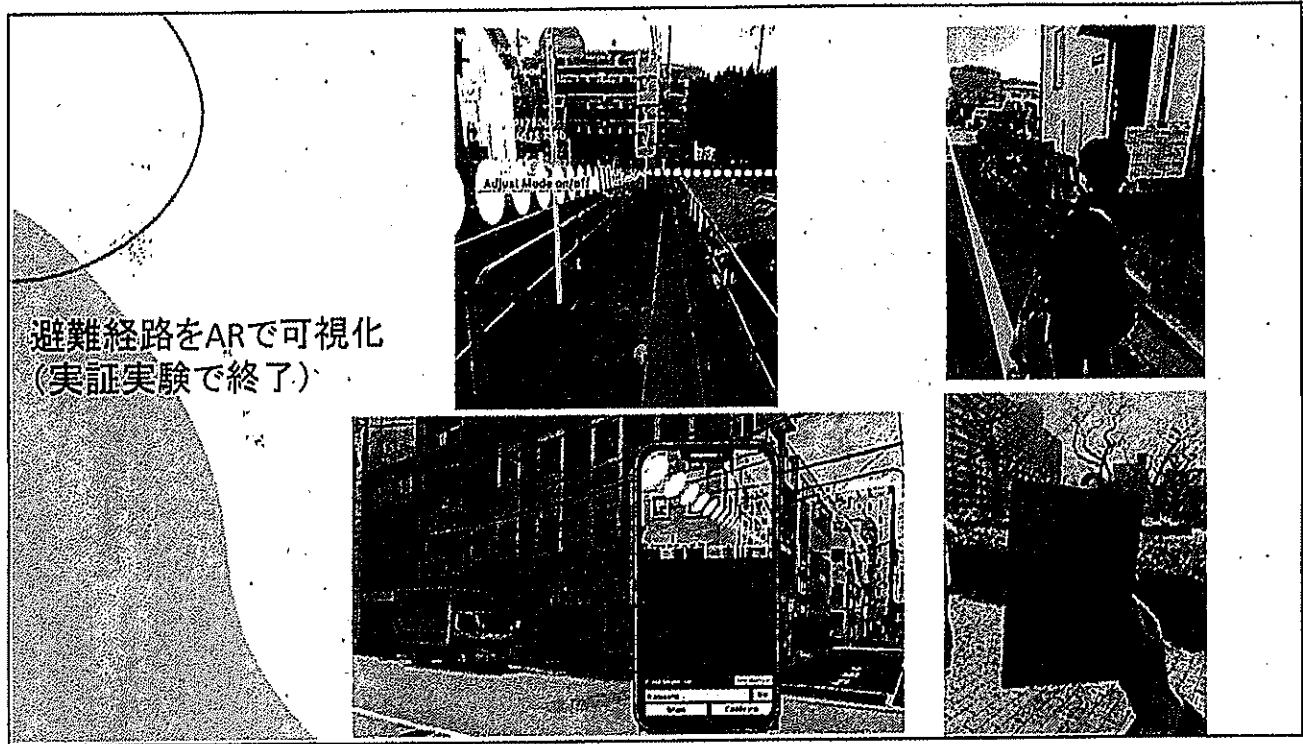
面積: 32.32km²

人口: 572,927人(2024.1.1)



イントロダクション

板橋区の洪水リスク
ハザードマップ



果敢にはいていない

